

平成22年12月7日(火曜日)第4回定例会

出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	沖津一博	議員
3番	石山忠	議員	4番	辻登代子	議員
5番	工藤吉雄	議員	6番	杉沼孝司	議員
7番	國井輝明	議員	8番	木村寿太郎	議員
9番	鴨田俊廣	議員	10番	佐藤毅	議員
11番	松田孝	議員	12番	石川忠義	議員
13番	新宮征一	議員	14番	伊藤忠男	議員
15番	佐藤暘子	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鈴木賢也	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	片桐久之	選挙管理委員長
芳賀靖夫	農業委員会会長	今野要一	総務課長
横山一郎	総務課長	菅野英行	総合政策課長
月光龍弘	危機管理室長	宮川徹	総合政策課企業立地推進室長
丹野敏晴	総合政策課イメージアップ推進室長	犬飼弘一	税務課長
安彦浩	財政課長	犬飼一好	建設管理課長
富澤三弥	市民生活課長	軽部修一	建設管理課緑化推進室長
山田敏彦	建設管理課都市整備室長	尾形清一	農林課長(併)農業委員会事務局長
工藤恒雄	下水道課長	那須吉雄	健康福祉課長
柴崎良子	商工観光課長	安孫子政一	会計管理者(兼)会計課長
那須勝一	子育て推進課長	櫻井幸夫	病院事務長
荒木利見	水道事業所長	鈴木一徳	学校教育課長
阿部藤彦	教育長	白林和夫	学校教育課指導推進室長
清野健	学校給食室長	片桐久志	監査委員
奥山健一	中学校教員研修室長		
	生涯学習課長		
	生涯学習課委員		
	生涯学習課委員		

事務局職員出席者

柏倉隆夫	事務局長	荒木信行	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主任

議事日程第2号

第4回定例会

平成22年12月7日(火曜日)

午前9時30分開議

再開

日程第1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

一般質問

高橋勝文議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、一議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますよう御協力願います。

この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよくとらえられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成22年12月7日(金)

(第4回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答弁者
1	自治基本条例について	本市議会でも議会基本条例制定に向けて検討を進めているが、「二元代表制」の趣旨を踏まえ、相互の権限と責任をより明確にするためにも、「自治基本条例」を制定すべきではないか	13番 新宮 征一	市長
2	福祉行政について	(1)「福祉タクシー運行及び給油費助成事業」助成金の増額について (2)「福祉タクシー運行事業」の対象範囲をひとり暮らしなど、老人世帯にまで拡大することについて		市長
3	子宮頸がんワクチン予防接種に対する公費助成について	(1)平成22年第1回定例会の一般質問に関するその後の経過について (2)本市の女子児童に対する子宮頸がんワクチン予防接種の取り組みについて (3)本市の子宮頸がん検診無料クーポン券の利用者の実態について (4)20歳の受診率向上に対する周知と方法について	4番 辻 登代子	市長
4	寒河江市の人口増加対策について	(1)地域経済の活性化と消費拡大策としての人口増加対策について (2)子育て支援のための医療費の無料化について (3)子育てサロンや児童センターの利活用の拡大について (4)婚活支援について (5)将来の医療費抑制と健康維持のための子宮頸がん・細菌性髄膜炎・肺炎球菌へのワクチン接種について	6番 杉 沼 孝 司	市長
5	本市農業の振興策について	米価の下落やTPPへの参加検討を受けての本市農業のビジョンについて		市長
6	鳥獣被害防止対策について	農作物に対する有害鳥獣被害防止対策について		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
7	児童に対する安全教育について	小学生時から心肺蘇生、A E Dの使い方を教えていくべきではないか	7番 國井輝明	市長
8	中学校給食について	(1)給食費等、会計処理について (2)食材の購入について (3)中学校における給食の実施体制等について		教育委員長
9	本市の環境問題対策について	(1)寒河江市環境基本条例制定について (2)関係事業所の団地化について (3)関係事業者に対する研修制度について	12番 石川忠義	市長
10	市立保育所について	(1)入所希望保育所のアンケート調査について (2)にしね保育所の増設について		市長

新宮征一議員の質問

高橋勝文議長 通告番号1番、2番について、13番新宮征一議員。

〔13番 新宮征一議員 登壇〕

新宮征一議員 おはようございます。

ことしも師走を迎え、年の瀬を迎えました。そしてまた市議会も今年最後の12月定例会を迎えたわけでありませけれども、今回もまた一般質問のトップバッターということになりました。特に今回は、この12月定例議会からこれまでの一括質疑から一問一答方式に変わったこともあっていささか緊張しておりますけれども、通告に従って私のスタイルで順次質問をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

まず、通告1番、自治基本条例について伺います。

地方分権あるいは地方主権が叫ばれている今日、政府においては地方自治法の抜本改正が議論されております。そのような動きの中で近年は自治基本条例や議会基本条例の制定、もしくは制定に向けての検討が全国的に、しかも急激に広まってまいりました。このことは、言うまでもなく地方自治法で定められている二代表制の基本を再確認し行政と議会の役割を明確にするとともに、相互における権限と責任をより明確に条文化しようとするものであります。

こうした時代背景を受けて、本市議会でもことし1月に議会活性化検討委員会を立ち上げ、さまざまな角度から問題点をあぶり出し、議会の活性化と意識改革に向けての議論を重ねてまいりました。この委員会での検討結果については7月29日付で議長に報告し、それを受けて議長は予算を伴うものなど行政とのかかわりのあるものについては議会の総意として直接市長に要請されたところ

であります。

このたびの一般質問の一問一答方式が導入されたのもその成果であり、一步前進したものと思っております。

この議会活性化検討委員会の検討の中で最も重要課題として取り上げられたのが、議会基本条例の策定でありました。しかし、この問題はごく当然のことながら議会としての基本的役割とその責任を明確にするとともに議員個々の議会活動にも大きくかかわってくるもので、十分な時間と議論が求められることから、この議会基本条例に向けては別途に専門委員会を設置すべきとの結論に達したもので、その結果、委員7名で構成される任意の議会基本条例検討委員会が8月20日に新たに設置されたところであります。この間、4回の会議を開催し、さらには先進地より講師を招いての研修会を開催したり、会派ごとの行政視察でも議会基本条例についてのテーマを重点的に設定するなど理解を深めるため鋭意研さんを重ねてきたところであります。

このように、条例策定に向けて一步一步前進しておりますが、来年4月に議員の改選を迎えることから、改選後に改めて公的な特別委員会が設置され、来年度中には条例が制定されるものと信じております。

以上、議会側としてのこれまでの経過等についてかいつまんで申し述べましたが、このように議会基本条例だけが一方的に先行してもいかなるものか。冒頭でも申しあげましたように、地方自治法で定められた二元代表制の定義から考えても、行政運営のかなめとなる自治基本条例は議会基本条例と並行して制定されるのが最も望ましいものと考えますが、市長の御見解を承ります。

次に、通告2番、福祉行政についての質問に入ります。

我が国は、世界に誇れる福祉国家として多岐多様にわたり福祉行政の充実とその推進に努められており、まさに福祉の時代と言っても過言ではありません。本市においてもハートフルセンターを拠点として、包括支援センターを中心とした高齢者福祉や子育て推進課を新設しての子育て支援など、少子高齢化時代という昨今の社会環境に対し適切に対応されていることには敬意を表する次第であります。

申すまでもなく、福祉行政の分野は極めて間口が広くまた奥行きも深いわけで、さまざまな分野からの多くの要望や課題を抱えているのが現状であろうかと思えます。そこで今回、私は少子化対策や介護支援など高齢者福祉の面では年々充実されているものの、そのはざまにあって障害者に対する支援の面が多少手薄になっているのではないかとこの観点から、通告してある2点についてお尋ねいたします。

まず、第1点は昭和56年度から導入された福祉タクシー運行事業と平成9年度に導入された給油費助成事業についてであります。これらの事業の導入目的は、心身障害者の積極的な社会参加と生活圏の拡大を図ることであって、利用者からは大変好評であったと伺っております。ただ、タクシー利用券の交付を受けても、健常者と違って車いすの扱いや行動が思うようにできず乗りおりに時間がかかるため、どうしてもドライバーに気を使わなければならないことなどから利用を控えるケースもありました。そのようなことから、障害の程度にもよりますが、身体的障害があってもみずから運転できるよう操作装置や駆動装置を改造したいいわゆる身障者用の特殊な自動車が使われたり、家族が送迎したりする人も結構あったようでありました。そうした状況を踏まえ、私が平成7年9月議会と平成8年12月議会の2回にわたる一般質問の中で給油費助成制度を提言し、翌平成9年度

からタクシー利用券と給油券との選択制が導入されたのであります。

これらの事業は、利用者からの好評を得て継続され今日に至っておりますが、両方ともスタート当時から見ると助成額が減額されており納得することができません。十数年経過する中で社会環境の変化やライフスタイルの変化、さらには物価の上昇などを考えたとき、助成金の増額もしくは少なくとも当初の水準まで戻すべきではないかと考えますが、いかがなものでしょうか。市長の御所見を承ります。

第2点目でありますが、今ひとり暮らしや老人世帯が増加の傾向にあり、日常生活に不安を抱えている人が多くなってきております。こうした人たちの安全・安心、移動の手段を考える意味からも、身障者だけが対象になっているタクシー利用券の交付対象をひとり暮らしや老人世帯にも拡大し、老後の生活を支援してはどうかと考えますが、市長の御見解を伺いまして、前向きな答弁を期待して第1問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 おはようございます。

ただいま、新宮議員から自治基本条例について並びに福祉行政について御質問をいただきましたので、順次お答えを申し上げたいと思います。

まずもって、議長初め議員各位におかれましては、議会活性化に向けた各般の取り組みに対しまして心から敬意を表しますとともに、議会基本条例の制定に向けましてもさまざまな観点から熱心に検討されておられますこと、重ねて敬意を表する次第であります。ぜひ、実現が図られますよう御期待申し上げる次第であります。

この自治基本条例の御質問でありますけれども、平成21年3月議会におきましても御質問がなされたところでありますが、その際にも自治基本条例というのは自治体の憲法と言われるところでもあって、一般的に情報の共有化や市民参加・協働などの自治の基本原則、情報公開、市民、首長、行政などの役割と責任などについて定められているということをお願いしたところであります。私は就任以来、市民と一体となったまちづくりというものを目指して市政運営をさせていただいているわけであります。そういった意味からしますと、自治基本条例も本市に相通ずるものがあると認識しているところであります。

しかしながら、自治基本条例を定めるということになりますと、住民主体のまちづくりがそのことによってどういうふうに変っていくのか、また市民の皆さんの参加、かわりにどういう効果が及ぼされてくるのか、出てくるのかなどについてまだ十分確信が持てない状況であるということと、前回もそう申しあげました。そういった意味で、他の自治体の例なども調査をして、その効果というものを検証させていただいて、市民の皆さんの声も十分お聞きしながら研究していきたいということを、前回の御質問の際には答弁させていただいたところであります。

そういったところで、県内に先行して制定された自治体があるわけでありますので、その例なども十分お聞きしたところであります。その状況においては、職員の行政情報提供意識というものの変化というものを見られたところでありますが、住民意識の変化という点についてはまだまだそこは感じられていないというような報告も受けているところであります。私は自治基本条例、条例の中身もさることながら制定に至るプロセスというものが大変大事だろうと思います。御案内のとおり

り、自治の担い手というのは申すまでもなく住民、市民であります。そういうことからいたしますと、最初に制定されたと言われております二セコ町においても住民側の大変な盛り上がりがあって制定されたと聞いております。特にこの条例については、まちづくりにおける住民の協働参画というものを求めていくという内容が多く自治体で見られるところでありますので、行政主導の条例制定ということよりは、むしろ住民みずからその必要性を認識して制定に向けた機運が高まって制定の方向に向かっていくということが、大変望ましいのだらうと思えます。

私は、まちづくりに対しまして市民の皆さんの広範な参加をいただいて、市民の皆さんの声を十分把握をして一緒にまちづくりを進めていくという姿勢で運営させていただいております。自治基本条例の制定を待たなくても情報の発信や各種審議会委員の公募、パブリックコメント、さらにはワークショップなどさまざまな形で市民の皆さんが市政に参加する方策をとっていく、これからもとっていく考えであります。自治基本条例は、市民の皆さんがより広範囲に市政に参画し、みずからまちづくりを進めるという機運が高まっていく、そういう延長線上にあるものと考えているところであります。

次に、福祉行政についての御質問にお答えをいたしたいと思えます。寒河江市の障害者福祉施策につきましては、障害者自立支援法によります福祉サービスと寒河江市独自の福祉サービスの提供によって障害のある方への自立支援と社会参加の促進を図っているところでございます。御質問にありました障害のある方への移動支援につきましては、これまでの心身障害者福祉タクシー利用助成事業及び給油費助成事業に加えて、市政運営方針で申しあげましたように今年度より新たに特別支援学校通学費助成事業を実施しているところであります。子育て支援や高齢者福祉のみならず、障害のある方への福祉施策についてもさらなる充実を図っていかねばならないと思っているところであります。

心身障害者福祉タクシー利用助成事業、いわゆる福祉タクシー運行事業につきましては、昭和50年代から実施をしているわけであります。助成額につきましては、今年度は1枚400円の助成券を年間18枚を限度として交付しているわけであります。また、心身障害者給油費助成事業につきましては、平成9年度から、先ほど質問にもありましたとおり実施をしているわけであります。今年度は1枚600円の助成券を年間12枚を限度として交付しているところであります。福祉タクシー運行事業の開始当時の助成額についてはタクシーの基本料金としておりましたが、その後障害者の方へのタクシー運賃割引制度の導入によりまして基本料金の9割を補助するということにしたところでありますが、平成15年度以降財政状況の変化もあり、現在の助成額となっているわけであります。助成金の増額もしくは当初の水準に戻すべきではないかという御質問でありますけれども、制度創設時と今日の経済情勢、社会情勢なども大きく変化をしておりますし、また現在の利用実態なども十分勘案しながら、さらには他の自治体などの同様の制度の実施状況なども十分勘案しながら、来年度に向けて制度設計を検討していかねばならないというふうに今考えているところであります。

以上であります。

次に、福祉タクシー運行事業の対象範囲をひとり暮らしや老人世帯へ拡大してはどうかという御提言をいただいたところであります。地域座談会あるいは今年度実施いたしました地域ワークショップ、市内4カ所での第5次振興計画の見直し、さらには地域福祉計画策定検討状況説明会などに

おきまして、交通手段の確保というものについては高齢者の皆さんのみならず広く市民の足の確保の観点からも、切実な御要望が寄せられてきていたところでもあります。そうした観点から、市全体の将来的な交通体系を構築するという観点から検討を今進めているところでもあります。具体的には、まず手始めに平成23年度において、仮称でありますけれども公共交通対策協議会というものを設置をして移動手段の空白地帯の解消に向けた準備を進めていこうと考えているところでもあります。今後において、高齢者社会が一層進展していくということでもありますので、運転免許を返納する高齢者の方の増加というものも見込まれるわけでもあります。車を持たない市民の皆さんに対する日常の移動手段の確保を図るということも、大変重要かと思っております。既存のバス路線に対する補助というものも継続しながら、その路線を確保維持するということとあわせて、路線バスが運行されていない地域においてデマンド型の交通の実証実験というものを行って、その結果を検証しながら市民に利用しやすく効率的な公共交通の導入を検討するなど市民の足の確保を図っていかねばならないと考えているところでもあります。

以上であります。

高橋勝文議長 新宮議員。

新宮征一議員 まず、第1問に対する御答弁ありがとうございました。

自治基本条例についてであります。ただいまの市長の答弁をお聞きしますと、市民からの盛り上がり、これが最優先されるべきだと。ほかの自治体でも制定されたところもあって、それらを参考にしながらというお話でございましたけれども、これ、市民の盛り上がりって一番大事なことだとは、私も同じ認識を持っております。

ただ、先ほども、冒頭にも申しあげましたように二元代表制、これは地方自治体の形態を地方自治法によって定められている、国と違うシステムなんです。もちろん、国の場合は、言うまでもありませんけれども、国会議員が選挙で選出されその国会議員の中から総理大臣が選ばれる、これが議院内閣制。こんなことは今さらこの場で申しあげるまでもないと思うんですけども、地方自治体は全くそれとは違って市長は市長選挙で当選されて市長に就任される。我々議員は、議会議員の選挙でもって新たな市民の代表としてここに今立たせてもらっているわけですね。それはいわゆる、くどいようですけども二元代表制の本質、ここからいった場合に確かに自治基本条例をつくれれば市民はどのようなメリットがあるのかといっても、正直言って一般の市民の方は基本条例なんていうのはどのようなものなのか、そんなもの本当にあってもいいものなのか。なくてもいいのではないかという、非常に自治基本条例に対する市民の理解度というのは私は非常に低いのではないかと思います。確かにこれは先ほど市長もおっしゃられたとおりだと思います。ただ、市民は国でいう憲法、先ほど市長からもありました。自治基本条例というのは自治体の憲法なわけですから、したがって日本国民は基本的人権が憲法によって保障されている。市民は自治基本条例、いわゆる寒河江市の憲法によって基本的人権が保護されなければならない。具体的に言えば細かいところまで細分化される。国の方でも頭に憲法があって、その下に法律があり、あるいは政令あり省令ありで、いろいろなものがその下に体系的に出てくるわけです。本市の場合も個人情報保護条例とか情報公開条例なども含めて幾つもの条例があります。しかしこれは、分割されたその部分だけを示したものです。その一番のもとになる憲法と言われるこの自治基本条例をつくらないと、よく言われる言葉に行政と議会とは車の両輪、こんな表現もされますけれども、議会では先ほど申しあげましたよ

うに、今その方向に向かって、基本条例に向かって進んでいるわけですね。二元代表制であるからこそ、市民の人権、権利、これを明白にするためにもこれをつくっておかないと、市長が変わった場合に、市長の単なる思惑だけで基本が全く見えないままに行政運営をやられるようなことがあっては困る。市民の知る権利あるいは市民が受けるべき行政の恩恵を享受できるという、その権利を担保するためにも両方、議会と自治体が一緒になって条例をつくるべきではないかということをおしあげている。

確かに、市民からの盛り上がりを待っておいたら、恐らくないでしょう。そう簡単には盛り上がりはないと思う。しかし、先ほど言いましたように住民からそれつくってはどうかなんていうのを待っていたら恐らくないと思います。行政主導と言われますけれども、私はそういう意味で市民の権利、これを担保するためにこれをつくるべきではないかということをおしあげている。

二元代表制、今回通告にも示してありますけれども、私はこれを基本にして今回の質問をさせてもらっているつもりなんです。これは前にも何かの機会に市長にも答弁を求めたことがありますけれども、議会と行政との関係、これが先ほど言った車の両輪であれば、まず大事なのはそこに信頼関係がなければこれは成り立たないであろう議会と行政とのかわりです。議会と行政というのは、先ほどおしあげましたように二元代表制で我々も市民の代表なわけですから、確かに市長はいろいろなところを座談会やなんかで回られて市民の声をもうつぶさに聞いている。したがって、議会のあなた方からとやかく言われなくても私はわかるんだということでは困るんです。我々も市民の代表なわけです。いろいろな市民からの要望を受けて要請を受けて、行政にそれを伝える中間的な役割を私どもも持っている。それを市民に対して説明する責任があるんです。したがって、行政と議会との立場と申しますか、権限というか、もちろん権限は市長に執行権があるわけで、議会には議決権があるわけですが、その辺の議会との関係。それから平等。自治基本条例というのは、むしろ一番もとになるのはいわゆる公平性、公正性、それと透明性ではないかと思うんですけれども、施策の執行だけでなく行政サービスも含めて幅広い意味でその公正性、議会との信頼性、その辺を市長はどのように考えておられるのかまずお聞きしたいと思います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 自治基本条例につきましては、先ほども御答弁おしあげましたけれども、それをもちろん否定するとか制定しないという考えではありません。そこは御理解をいただきたいというふうに思います。

ただ、何とも、先ほどおしあげたとおりでありますけれども、やはり今回振興計画の見直しでワークショップなどもさせていただいて、それはどういう、私個人としての目的があるかということ、やはりまちづくりに対する多くの市民の参加を広げていく、そして市政、まちづくりのみならず市政万般にわたって市民が関心を持ち、参画して意見を言ってもらって機会をふやしていきたいことも背景として裏のねらいがあった。前の議会でも御答弁おしあげましたかと思っておりますけれども、そういうねらいがあります。今回実施をしてみているいろいろお聞きをするところでは、やはりワークショップとかそういうことについても市からやらされているという声はやはりあるわけですが、中にはやはりまちづくりのワークショップに参画して非常によかったと。自分の地域を見直す機会もあったしまたいろいろな仲間と、まちづくりに対して夢を語って非常にいい機会だったという方も一人二人でなくてそういう方もいらっしゃいますし、また報告書としてもまとめていただい

ると、私は認識しています。そういう意味からすれば、新宮議員が懸念されているような市民の間からそういう機運がいつまでたっても上がってこないのではないかということについては、私はもう少し時間をかければ我々のいろいろな努力も含めてですけれども、そういう市民の皆さんからの機運というものが高まってくると思います。それが5年先10年先ということではなしに、近い将来においてもそういう機運が高まってくるかと思っています。そういったところ合いを見定めながら、我々としても自治基本条例の制定に向けて検討していく時期というものは近いうちに来るのではないかと私は思っています。

そういう意味からすれば、仮に来年、仮に議会基本条例が制定されるということになれば若干おくれることにはなるわけでありませけれども、そんなに遠い将来ではなくて自治基本条例も両立をして、議会と執行部の両輪として市民の福祉の向上に貢献できる憲法として制定されるのではないかと見ております。

もう1点、自治基本条例というのは先ほど来お話がありますけれども、県内の例などを見るとちらかというと行政の役割というものが中心的なウエートを占める条例もあるわけでありませ。行政の情報発信、情報公開役割というものを中心に制定される条例もありますし、またほかの自治体では、先ほど来申しあげておりますとおり、まちづくりとか地域づくりに主眼を置いた内容の条例もあるようでありませけれども、議会と執行部の両輪ということになれば、どちらかということ自治基本条例が行政の基本条例的な意味合いを持つというのは多いように思います。そこら辺は、このまちづくりのための基本条例、行政のための基本条例というものをどういうふう考えていくのか、それを一体的に自治基本条例というものをどういうふう制定していくのかということも、将来的にはそういう検討をしていかなければならないと思いますが、私としては情報の公開、平等、公平というのはもちろん基本的なことでありますので、そういう前提の上に立って市民が市政あるいはまちづくりに参画できるような機会を多く与えられる条例に制定をしていけるのかということが、課題となってくると思っておりますので、御理解を賜りたいと思ひます。

高橋勝文議長 新宮議員。

新宮征一議員 多少、市長の考え方と私の基本条例に対する考え方に乖離があるように私は感じました。

確かに、市長が1問からずっと答弁でも申しあげておられるように、これは市民主体のまちづくり、これは非常に大事なことで、それで今やられているのは非常にいいことなんです。立派なことなんです。

ただ、先ほど2問で申しあげたように、市民の権利、今市長も平等にやっているという話がありましたけれども、それが最近多少公正性に欠ける部分あるいは議会との対応の中で多少首をかしげなければならぬ部分が見えてきたから、そこまで私今突っ込んでいるんです。時間の方がどんどん経過しますので、端的にお答えいただきたいんですが、その公正性、これを基本と言わずに実質それを全く市長は曲げていないと、議会との対応も議会との信頼関係を保つために誠心誠意やっておるということをごここで断言されますか。端的にお答えいただきたい。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 当然、そのような対応をさせていただいております。

高橋勝文議長 新宮議員。

新宮征一議員 やはりここにちょっとギャップがあるんですね。公正性、これは大した問題でないといえはそれまでなんですけれども、敬老会、これ二、三年前までは寒河江地区とか西根地区とか南部地区とかその地区ごとに大きい単位でやられておりました。ここ一、二年は公民館とかあるいは町内会単位で細分化されてやられているんです。そして、市長から88歳、米寿を迎えられた方に賀詞が贈られる。ところが私の地元の六供町あるいはすぐ近くの緑町の敬老会にも招待をいただいて出席しましたが、もちろん市長は春あるいは秋というのは忙しい時期だと思う。ただし、これまでは副市長とかあるいは所管の課長が市長の代理で出席して、それを直接手渡しておった。それが行政からはだれも来ていない。六供町の会場では、私のそばに来賓として一緒にいた方から言われました。何で市役所からだれもよこさないんだ。それは私わかりません。聞いてみたところが、ことしから代理、いろいろ9月から10月にかけての短い時間に限られるわけですから、それにその代理も出すのが非常に難しいから出さないことにしたんだ。こういう話を聞きました。これは確たるものかはわかりませんが、そう決められたのは事実ですか。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 そういうことを決めているわけではありません。

高橋勝文議長 新宮議員。

新宮征一議員 じゃあ、私が聞いた人が教えてくれた、そう決めたというのはこれは違うということになるわけなんですけれども、市長は柴橋地区の敬老会、これは松川、木の沢、もちろん中郷、平塩はもちろん、落衣いろんなところにほとんど出席されている。柴橋以外では佐藤誠六前市長の地元である醍醐、日田ここに市長は出席されているようです。これは私が確認したわけではありませんけれども、毎週月曜日に山新の朝刊で1週間の市長の日程が報じられます。これを見ますと、今申しあげたように、柴橋地区はほとんど、あとは醍醐と日田にされている。それでは、先ほど言いました公正性というものから言った場合には、市長は柴橋の区長じゃないんですから、寒河江の市長なわけですから、せめて代理ぐらいは出して市長名で贈られる賀詞は米寿を迎える方皆さんにやってもらえてはどうかと思うんですが、その辺について市長どうですか。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 非常に心外な御質問でありますけれども、敬老会については時期が重なる。そして私が出るのは日程的には難しいという場合はあるわけでありまして、特に副市長などは西部地区、西部白岩の出身でもあるし、そういったところで役割分担をしながらある程度二、三カ所かけ持ちしているのは実際そういう形でさせていただいている。ですから、できる限りどこどこは行く、どこどこは行かないということはもちろん決めているわけではありませんので、去年もことしもそれぞれ地域の中で日程を決めて御案内をもらうわけでありまして、そういう状況に合わせて対応しているところであります。市長、副市長が出れないときには担当課の方で、賀詞、米寿のお祝いを贈呈させていただいてということで対応していると認識しているところであります。

高橋勝文議長 新宮議員。通告に従っての質問に絞っていただければ幸いです。お願いします。新宮議員。

新宮征一議員 通告に従っているつもりなんですけれども、通告書にも二元代表制の趣旨を踏まえて自治基本条例をどうですか。そこから入っていつているんです。だから、自治基本条例というのはどういう形で出てくるかはまだわかりません。ただし、基本になるのはいわゆる市民に対する公

正性、そういう角度から今聞いたんです。したがって、私は関連していると理解しているんですけども、市長からも心外な質問だということがありましたけれども、私は全く心外ではない、それと関連していると理解をして今質問させてもらった。

議会との関連、これについては議会との関連というのは議員との関係も含んで私は申しあげたんですけども、その件については今答弁ありませんでした。でも、これ以上ここで先に進むという問題も出てくると私も思いますので、今回はその件については市長の答弁は求めません。

福祉関係の質問に対して、先ほど市長からはいろいろ広範囲にわたって支援をしているんだという話を伺いました。それはもちろんわかります。特別支援学校の助成、それなども新しく取り入れて障害者に対する福祉の分野は充実しているんだというお話がありました。これは大変結構だと思います。

ただ、今回私が取り上げている福祉タクシーの助成額と給油券の助成額のアップあるいは当初の水準まで戻してはどうかということをお願いしているんですけども、平成22年度寒河江市の福祉と健康、これは健康福祉課と子育て推進課で作成されたものですよね。これを見ますと、平成22年度です。1枚につき450円タクシー券、給油券については700円。この運営方針の25ページに明確に記載しています。運営方針というのは、予算を編成する段階で一番基本になるものじゃないですか。その辺の整合性について市長からお伺いします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 先ほど1枚400円とお答えしまして、その資料で1枚450円ということで記載されておりますけれども、実態的には財政的な問題があって400円にさせていただいているところだと認識しております。

高橋勝文議長 新宮議員。

新宮征一議員 今、確かに財政的なことがあって450円のが400円になったということですよ。今の御答弁は、そうじゃないですか。そうですね。いろいろこれまでも運営方針あるいは実施計画なども出てくるわけですね。年度の後半に初年度を迎える前段で。それに基づいて予算というのは編成されるのではないですかということを私は聞いているんです。恐らく、この平成22年度の運営方針というのは、ほとんど多少のずれはあっても予算編成時期と重なっている時期につくったんじゃないかと思うんですよ。この運営方針に、タクシー券が450円、給油補助については700円ときっちりうたっておきながら、予算の方では100円ダウン、50円ダウンというのは、それが単なる財政的なものだったら、長期的に考えるものじゃないですかということを。同じ時期につくったものなのに何でこのギャップがあるのか。

これを見ますと、どちらも、平成21年度の予算というのは市長が就任されてまだ間もない時期だったと思います。したがって、平成21年度の予算というのはある意味では暫定予算であったのかなと。ただし、平成22年度の予算というのは新市長の考えが十分に淘汰されたものの平成22年度の実質予算だというように理解しているんですけども、ここで、平成21年度、平成22年度と変わるときに50円何々、これも単なる財政の事情で財政が逼迫しているから下げるんだということだけでは、私は納得できないんですね。福祉に対する市長の思いがここではっきり出てきたんじゃないか、極端に言えば、年間タクシー事業で減額されるのが38万5,000円、150億円の予算の中で一番苦労している弱いところを何で削るのかというのを私は問題だと思っている。タクシー事業で38万5,000

円。それから、給油費の助成事業では34万円なんです。減額される金額が。合わせて約72万円。150億円の一般会計の予算から、何で福祉の分野を削らなくちゃならないのか。福祉に対する市長の思いがどうなのかというのをちょっと私疑ったんです、正直言って。その辺に対する市長のお考えをお聞かせいただきたい。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 御案内のとおり、寒河江市の財政、まだまだ厳しい状態にあるのは御案内のとおりかと思いますが、福祉行政については特に弱い立場にある方々のためのいろんな支援というものは継続あるいは充実していくということが基本だろうと思っています。そういった意味で、先ほど御答弁申しあげましたとおりタクシー利用券あるいは給油費についての助成についても、来年度の予算編成過程の中で十分にこれまでの経緯あるいは所期の目的とねらいというものを十分振り返って、そこは対応を検討していきたいと考えているところであります。

高橋勝文議長 新宮議員。

新宮征一議員 わかりました。財政が厳しいというのは十分我々も理解しておりますし、市民の方もそれらは理解していると思うんですが、今市長の言葉から所期の目的が達成されたのではないかといわれるような言葉が出ましたけれども、予算、財政が厳しければ市の予算全体の中でどの部分を削るべきか。これは市長の判断で福祉の部分を削ったということに実際はなるわけですが、もっと大綱的に見た場合、前の議会でさくらんぼパレード、これこそ所期の目的達成されたのではないか。やめてもいいんじゃないか、そういう時期に来ているんじゃないかと申しあげました。

高橋勝文議長 佐藤市長。（「質問中なんですけれども、議長」の声あり）

佐藤洋樹市長 所期の目的を達成されたという表現で申しあげたものではありません。所期の目的に振り返って、やはりその制度をつくり直していく制度をもう一回原点に戻って、そういう目的に沿った制度として構築をしていくべきだと申しあげているので、そこら辺は御理解をいただきたいと思えます。

新宮征一議員 その辺は私の誤解だったと思えます。

ですから、今あったので、さくらんぼパレード云々は申しあげません。

高齢者に対するタクシー券の対象の拡大、これについて先ほど市長の答弁ではもっと広い範囲でお年寄りの交通手段を考えたいと、こういうことがあったわけですが、デマンドという言葉も出ました。デマンド式の交通手段ということになりますと公共交通機関、ここでいうならば山交さんあたりとのいろんな問題も出てくると思うんです。天童市でもいろいろ問題になったことなども聞いております。そういうことから今後どういうものが出てくるか、これはわかりませんが、ひとり暮らしあるいは老人世帯の方が本当に困っているんだ。したがって今回のタクシー助成事業の適用範囲、これはぜひやっていただきたいと思うんです。もっと大きな目でそれらは検討してみたいという市長の御答弁でありましたので、それに期待しますが、それもまず実態はどうかこれは運用面で年齢的にどの辺に線引きするか、あるいは同じお年寄りの方でもさまざまな所得があって高所得を得られている人もいるでしょう。したがって必ずしも一律に線引きするのは難しい問題だとは思いますが、その辺も含めて実態の調査だけはさせていただいてこれらも総合的にこれから検討するその内容に含めていただきたいということを御要望申しあげまして、私の質問を終わります。

辻 登代子議員の質問

高橋勝文議長 通告番号3番について、4番辻登代子議員。

〔4番 辻 登代子議員 登壇〕

辻 登代子議員 おはようございます。

市長におかれましては、昨年1月に就任されましてから間もなく2年になろうとしております。「みんなの力で寒河江の未来を創ろう」を目標に子供からお年寄りまで明るく元気に、そして安心して暮らせる確かな未来づくりに向けて、誠心誠意御尽力なされておられることに対しまして感謝と御礼を申し上げます。

私の市議会議員としての活動も3年8カ月となり、残すところわずか4カ月で任期満了となります。初心忘るべからず、最後まで邁進してまいりたいと思っております。

このたび、議会の活性化を図るために従来の一般質問が廃止され、一問一答方式となりましたが、一生懸命頑張りますのでよろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。私は、新清・公明クラブの一員として通告番号に従い質問いたします。

通告番号3番、子宮頸がんワクチン予防接種に対する公費助成についてであります。

子宮頸がんは現在若い女性に増加傾向がありますが、女性特有の子宮がんには子宮の入り口にできる子宮頸がんと子宮の奥にできる子宮体がんに分けることができます。閉経前後に発症することが多い子宮体がんに対して、子宮頸がんは20歳以上の幅広い年齢層の女性に発症します。子宮頸がんは本人の自覚症状がないため発見がおくれてしまい、国内において年間約8,500人が発症し、約2,500人を超す大切な人の命が失われていると言われております。子宮頸がんにはHPVヒトパピローマウイルスの感染が関連しているとされています。大部分の女性が一生のうちに感染し、9割以上は自然消滅してしましますが、一部の女性だけが長期化しがんを発症するものです。

子宮頸がんワクチンはHPVで感染するがんの中でも特に、子宮頸がんの原因であるHPV16型と18型の感染を防ぐワクチンであります。海外において既に100カ国以上の国々で使用されており、先進国約30カ国で公費負担されております。日本においては2009年10月に承認され、2009年12月22日より一般の医療機関でも接種することが可能になりました。ワクチンの接種は半年間に3回の接種が必要で、一連の接種費用は4万5,000円から5万円で、保険が適用されていないため高額であります。このワクチンの接種により発がん性HPV感染から体を守ることができるのですが、このワクチンには既に感染しているHPVを排除することや子宮頸がんの前がん病変などがんを治す効果はなく、接種後のHPV感染を防ぐだけのものです。また、ワクチン接種による効果が最も高いとされているのは10代前半での接種であり、最も望ましいとされております。

厚生労働省が2010年度一般会計補正予算に公費助成を盛り込んでおり、県においても今年度12月定例会で子宮頸がんなどのワクチン接種に対し2010年度の一般会計補正予算に計上されました。予防効果の高い小学校高学年から中学生までの全額公費負担を実施する自治体もふえております。県内において、村山市が2011年から小学校6年生と中学校1年生を対象として接種費用の全額助成が決定され、また大蔵村ではことし7月に県内で初めて小学6年生から中学3年生の女子児童を対象

に7月と8月にワクチン接種が行われ、来年1月に3回目を行うことになっており、全額公費負担によって実施されます。また、最上町では小学校6年生から中学校3年生まで、金山町では中学3年生を、戸沢村では中学校2年生と中学校3年生を対象にしたワクチン接種の全額公費負担を9月補正予算に盛り込んでおります。また、新庄市では小学校6年生を対象に接種費用の9割を補助し、2010年度の一般会計補正予算に計上し9月定例会においても審議されております。このほかに、9月補正予算で西川町や山辺町においても対応されているようです。このように、ほかの自治体では早急を実施し対応されております。

そこで、市長に伺います。平成22年第1回定例会において、那須議員が子宮頸がん予防ワクチンの公費助成に対する一般質問をされておりましたが、その後の経過についてお伺いいたします。

実例を申し上げます。本市に住む30代の女性が3人目の出産のため産婦人科に診察に行ったところ、子宮頸がんの疑いがあると診察されました。医師は、出産までの間経過を見て母体に異常がない場合出産できますが、もしかすると子供はおろさなければならぬかもしれないとおっしゃったそうです。その後の検査結果で、子宮頸がんと診断され、出産までの精神的な負担と健康上の心配が重なり、無事に3人の子供を産むことはできましたが、幼い子供を抱えて子宮頸がんと診断されたときのショックは言葉に言いあらわすことができないほどではなかったかと思っております。本市において、子育て支援に対しても充実した施策が行われておりますが、安心して3人目の子供を産もうとしたとき、今注目されている子宮頸がんワクチン接種の重要性を改めて感じたそうです。

市長に伺います。本市において、子宮頸がんワクチン接種による予防効果が高いとされている11歳から15歳までの女子児童は現在1,024人であります。子宮頸がんワクチン接種によってとうとい人の命を守り、将来子供たちが安心して子供を産むことができるようにする必要があると思っております。本市の女子児童に対する子宮頸がんワクチンによる予防接種の公費助成の対応も含め、今後どのように取り組まれるのかお伺いいたします。

次に、本市の子宮頸がん検診無料クーポン券についてお伺いいたします。

子宮頸がんは、女性特有のがんであります。命を守るには定期健診を受け早期発見、早期治療を行うことが最も大事であることは周知のことです。厚生労働省が2009年度から対象年齢の女性に配布した子宮頸がん検診無料クーポン券の利用者が減少していると報告されています。県内において、昨年度の子宮頸がん検診の無料クーポン券利用者状況は、20歳が5,556人中493人で8.9%、25歳が5,647人中1,034人で18.3%、30歳が6,593人中1,650人で25%、35歳が7,262人中1,896人で26%、40歳が6,763人中2,221人で32.8%となっており、特に20歳の女性の検診が最も低いようです。

そこで市長にお伺いいたします。本市においての子宮頸がん検診無料クーポン券の利用者の状況がどのようなものであるか、また年齢が若くなればなるほど関心が薄いことに対して、どのように受診率向上に向けての周知と施策を行っていくのかということをお伺いいたしまして、私の第1問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 辻 登代子議員からは、子宮頸がんワクチンの予防接種に対する御質問をいただきましたので、お答えを申し上げたいと思います。

質問の中でもありましたが、平成22年第1回定例会において那須議員から子宮頸がんワクチンの公費助成についてお尋ねがありました。国・県の動向を注視し、加えて国・県への要請をしていかなければならないとお答えを申しあげたところであります。

その後の経過について議員から御質問がありましたが、ことし4月に開催されました山形県市長会の総会におきまして、「子宮頸がん予防ワクチンに対する国の支援について」という要望を採択をして国・県に対し山形県市長会として要望を行ったところであります。その後、国におきましては、御案内のとおり11月26日に可決された国の補正予算において、市町村が行う子宮頸がん予防ワクチンなどの接種事業を支援する子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金、仮称でありますけれども、創設することとなっているわけであります。その内容につきましては、接種対象者が無料で接種を受けられるように都道府県に基金を設置して、国と市町村で費用を折半する仕組みとなっております。基金の期間でありますけれども、平成23年1月から平成24年3月までということで、15カ月間になっているところであります。さらに、県におきましては、辻議員の御指摘にもありますとおり12月1日開会の県議会12月定例会に、市町村が行うワクチン接種事業に対して4分の1を追加助成する子宮頸がん等ワクチン接種促進事業が補正予算として計上され、提案されているわけであります。このような形で、子宮頸がんワクチンの公費助成に対する国・県の対応、そして社会的な環境も大きく改善してきているのかなと認識しているわけであります。

では、市としての取り組みはどうかということですが、現在任意接種に位置づけられています子宮頸がんワクチン予防接種につきましては、感染予防の有効性を考慮し公的な定期接種化を働きかけてきたところであります。今般国・県の助成が明らかになりましたので、市といたしましても補助事業を活用して女子生徒の疾病予防と健康増進のためにも子宮頸がんワクチン予防接種を実施してまいりたいと考えております。

県内の他市町村では既に実施している例、先ほどお話がありましたが、これから実施しようとしている予定の自治体もあるようでありますが、実施時期につきましては対象年齢、基準単価など具体的な内容を定める国・県の事業実施要綱の決定というものを待つ必要があるわけですが、接種に当たり対象者や保護者に対する十分な周知説明会などを行い、また接種を担っていただく医療機関との接種方法、時期、人員などについて調整をした上で、できるだけ早い時期での実施に向けて今検討を進めているところであります。

次に、寒河江市におきます平成21年度の子宮頸がん検診無料クーポン券の利用状況について御質問がございましたので、お答えを申しあげたいと思います。

年代別に申しあげますと、20歳が対象者222人に対し受診者26人ということで、受診率は11.7%であります。25歳が対象者253人に対し受診者が53人、受診率は20.9%、30歳が対象者254人に対し受診者66人ということで、受診率26.0%、35歳が対象者256人に対し受診者66人で受診率は25.8%であります。40歳が対象者257人に対して受診者93人、受診率は36.2%となっております。

受診率はおおむね県平均を上回っているわけですが、受診率の動向につきましては、先ほど辻議員がおっしゃられましたように県平均と同様に若い世代ほど低くなっているという状況にあります。子宮頸がん無料検診につきましては、市報掲載と同時に対象者にイラスト入り48ページの女性のためのがん検診手帳と無料クーポン券を個別に発送して、受診の勧奨を行ってきたところであります。今後は若い世代の受診率向上を図るという観点から、成人式を活用しての周知方法

などもとっていきたいと考えています。ちなみに、平成22年の成人式における女子の参加者224人の対象者に対して169人ということで、参加率は75.5%ということであり、同級生同士の周知でありますとか、波及効果が大いに期待されるものではないかと期待しているところでもあります。

以上であります。

高橋勝文議長 この際、暫時休憩といたします。

再開は11時10分といたします。

休 憩 午前10時52分

再 開 午前11時10分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。辻議員。

辻 登代子議員 1問に対する御答弁をいただきまして、私の意図するところでございました。まことにありがとうございます。

実施することに対しての本市の女子児童に対する今後の取り組みについて、詳しくお伺いしたいと思うんですけれども、大蔵村などにおきましては医師を招いての講習を行っているそうでございます。本市に対してどのような方法をやられるのかお願いします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 子宮頸がんワクチンの予防接種については、御案内のとおり先ほど申しあげましたけれども、現在のところ任意接種に位置づけられておりますので、当然ながら対象者、保護者の皆さんにも十分な説明が必要なのではないかと考えているところであります。そういった意味で説明会なども催していかなければならないと思っておりますし、説明会の内容については子宮頸がんという病気についての正しい知識と予防についての普及啓発ということの意味合いも兼ねて、専門の医師による講演なども行いながら説明会を開催をして接種率の向上に努めていかなければならないと、現時点で考えているところでありますので、御理解を賜りたい。

高橋勝文議長 辻議員

辻 登代子議員 県において、中学校1年生から高校1年生までと実施されるようでございますけれども、本市におきまして何歳から実施されるのか、年齢の範囲をお願いしたいと思います。

そしてなるべく早い時期に実施していただくようお願いしたいと思います。そのことについて御答弁をお願いいたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 対象年齢については、先ほどおっしゃいましたように県の取り組み対象者ということもありますから、その辺も十分念頭に置きながら、具体的にはもう少し検討させていただきませうけれども、国あるいは県の対応を踏まえて実施をしていくことになるんだろうと、思っているところであります。

そういった意味で、先ほども御答弁申しあげましたけれども、国・県の事業の実施要項と申しましょうか、そういったものが固まり次第、もちろん医療機関との調整、説明会の実施も踏まえて実施をしていくこととなりますが、できるだけ早く実施をしていければと思います。できればもちろん年度内にと、ということも念頭に置きながら進めていきたくて考えているところであります。

高橋勝文議長 辻議員。

辻 登代子議員 なるべく早い時期に実施されたいと市長からお答えいただきました。ありがとう

ございます。

これも実例でございますけれども、私の知人40歳の方で高校生と中学生を持つ二人のお母さんですが、7年前に前の月まで何ともなかった人が不正出血のために産婦人科に行ったところ、初期の子宮がんと診断されて河北病院で手術されたそうです。当時は、子宮頸がんに対する知識もなく周知も余りなされておりましたので、定期健診は全く受けていなかったということでした。現在は、手術後は定期健診は受けておられるようでございますが、こんなに簡単に子宮頸がんにかかるとは夢にも思っていなかった。子供に対しても、こんなに恐ろしい思いは絶対させたくない。そして定期健診は勧めていかなければならないとっておりました。

現在において、子宮頸がんにかかる女性は乳がんに次いで4番目に多く、1日に7人ほどの命が失われているといえます。命を守るには早期発見、早期治療が一番大事なことであります。子宮頸がんは女性特有のがんで、ワクチン接種と定期健診でほぼ100%予防できるがんであります。定期健診受診率100%を目指していただきたいと思っております。そして、本市におかれましてもワクチン予防接種の公費助成の早期実現をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

杉沼孝司議員の質問

高橋勝文議長 通告番号4番から6番までについて、6番杉沼孝司議員。

〔6番 杉沼孝司議員 登壇〕

杉沼孝司議員 おはようございます。

私は、新政クラブの一員として市内の多くの若者夫婦や市民から寄せられた意見について、通告番号に従い一般質問に入らせていただきます。

本質問の中で一部ただいまの辻議員の質問と重なる部分があるかと思いますが、御容赦いただきたいと思っております。

通告番号4番、寒河江市の人口増加対策について伺います。

山形県によりますと、平成22年9月の県人口は推定値で自然動態で313人の減、社会動態で81人の減で、前月より394人減少し117万1,060人であったと発表されました。これは昭和25年の135万7,347人と比べますと、実に18万6,287人、13.7%の減少となっております。また、国勢調査によると本市の人口も平成17年が最高で4万3,625人であったものが、県の推計では平成21年10月には4万2,937人、688人、減少しております。まだ、全体の1.5%ほどではありますが、一度下がり出すととどめがきかなくなる可能性があります。しかし、人口増加対策が功を奏したのかどうかわかりませんが、人口が増加している市もあるようです。

私は前にも申しあげた経過がありますが、山形県改革推進室の推計によりますと、県の人口は平成67年には63万1,000人と現在の約半分近くに、本市においても3万1,732人と72.73%となり約3割近くも減少するようであります。このままでは本市の消費や生産の減少により地域経済の衰退を招き、税収減はもとより国からの人口割の交付税などの減少等も危惧され、市の運営に支障が出るのが心配されます。地域経済を活性化させるためには、何よりも消費と購買力が重要であると考

えられます。そのためには、何としても定住人口の増加を図る必要があるかと思えます。

厚生労働省の人口動態統計によりますと、2009年の合計特殊出生率では全国平均は1.37%、山形県の平均は1.39、前年より0.05の減少、本市では1.33で前年より0.18減少しております。県の平均より0.06下回っている。しかも、平成9年度の1.71から見ると、0.38も減少しております。しかし、県内の市町村を見ると、最高が、これも先ほど名称は出ておりましたけれども大蔵村の2.69や近隣市町でも1.75や1.66となっているところもあり、本市はワースト5となっている現状であります。それはなぜ、どこに、どんな問題があったのか分析する必要があると思われま。

そこで伺いますが、本市では問題点の分析等はどうかであったのか。人口減少を食い止める施策として人口目標の設定や人口増加対策はどうかされていたのか伺います。

次に、人口増加対策としての子育て支援について伺います。近年、結婚した若者が親とは別居の新婚生活を送っている。これは昔と違って新婚夫婦が気兼ねなく楽しく暮らすということから、何も不思議ではないと思えます。本市の若者夫婦が本市内のアパートでも借りて暮らすのであれば何も問題はないところであります。ところが最近、結婚し、子供を産み育てるに、アパートや子育ての面で近隣の町の方がよいと、本市内に住まないで他の市にアパートを借りるというのであります。その親御さんたちより「こんなことでは寒河江はうまくないのではないか」と言われております。何が原因か、どこが悪いのか、寒河江に住みたい、住んでよかったと言われる市を目指している我が市としては非常に残念なことであります。その要因の一部として、一つに医療費の補助等は考えられないか。事故や事件が起きてからの対処や処置では、必要以上の費用やエネルギーが必要になってくるものです。人口の減少も同じものではないのか。病気やけが、住居についても同じこと。事が起こってから対処よりも予防が大切なのではないでしょうかということでもあります。

佐藤市長は、市長選時の公約の一つに就学前児童の医療費無料化を掲げ実現されました。私は、初当選した翌年の第2回定例会で、人口増加対策のための一つとして中学3年までの医療費無料化について問題提起しましたが、残念ながら成就できませんでした。県内では、既に6市町村が中学3年までの入通院費の医療費無料化、8市町村が独自で入院費の医療費無料化への助成を行っております。若者、若夫婦が住みたくなるような町とするため、人口の増加と子育て支援のためにも中学3年までの医療費無料化をすべきと思うが、どうでしょうか。市長の御所見をお伺いしたいと思います。

二つ目として、本市では子育て支援として各地区の公民館等を活用した子育てサロンや子育て支援センター及びハートフルセンター内に児童センターがありますが、その利用状況はどうなっているのか。また、近隣市町の施設と比べどうであるかお伺いいたします。

次に、婚活支援について伺います。青年男女が、将来にわたって健康で明るい家庭生活を送るためには結婚と子供ということが欠かせないものと思われま。近年、未婚の男女が職業を問わず多くなっているようであります。昔は男女を結びつけて結婚へと導いてくれる仲人さんが地域地域におりましたが、今はお見合いで結婚するような人は非常に少なくなっております。その結果、女性に対して積極的に行動を起こせない若者が多くなっているのではないのでしょうか。

寒河江市商工会青年部主催の若者交流パーティーや「A」では婚活支援のため「めぐりん、夢、倶楽部」を設立し、婚活支援を行っているようであります。先日、隣の村山市の甌葉プラザで行われ

た婚活パーティー等では、早速二組のカップルが誕生したと聞いております。婚活支援について行政としての支援や関与はどのように進めていくのかお伺いいたします。

次に、かつて日本は先進国の中で定期接種ワクチンの種類が多い方であったそうです。しかし、今は半数近くが任意接種となり、日本のワクチン接種等は後退したと言われているそうです。インフルエンザワクチンは1994年に任意接種になり、日本脳炎ワクチンは5年前副作用が問題となり厚労省が接種中止勧告を出しました。逆に、アメリカなどではB型肝炎、水痘、子宮頸がんワクチン等が定期接種となってきました。特に、先ほどもありましたけれども、子宮頸がんについて厚労省の発表によりますと、年間発症数は先ほどの辻議員の質問の中では約8,500人とありましたが、1万6,000人と発表されております。死亡者数も2,486人で死亡率15.5%と高い死亡率となっている大変危険なものです。子宮頸がんはワクチン接種で予防できる唯一のがんと言われるそうです。

子宮頸がんや細菌性髄膜炎、肺炎球菌へのワクチン接種については、これまで同僚議員からも質問がありましたが、なかなか前に進まずにありました。他市町村あるいは全国的に人口増加対策や子育て支援のため一部助成から全額助成によるワクチン接種を行い、本人も家族も不幸になるがんの発生を抑え、さらには将来の医療費の抑制につなげている自治体も数多く出ているのではないのでしょうか。厚労省もようやく腰を上げ、子宮頸がん、細菌性髄膜炎、小児用肺炎球菌に対するワクチンの無料接種のための緊急対策として、10年、11年分の補正予算を計上されました。待ちに待ったワクチン接種であります。このことを受け、12月議会に補正予算を計上し接種していく市等もあるようですが、市民の健康維持と将来の医療費抑制のためにも本市ではどのように対応していくのか伺いたいところですが、先ほどの辻議員への答弁で一部この辺については承知しましたので、除かせていただいても結構です。

次に、通告番号5番、本市農業の振興策について伺います。ことしは春先の低温、長い夏場の猛暑と、異常気象に見舞われました。政治の世界では政権交代から内閣の交代、尖閣諸島問題、北方領土問題、国内は不景気が続き国民の生活が第一というときののに景気回復のための補正予算案がようやく成立したという状況であります。ことしの秋の米価の下落、突然降ってわいたような環太平洋戦略的経済連携協定、略してTPPへの参加検討と目まぐるしく変わる農政に、国民の台所を担う農業者が不安と失望にさいなまれております。

しかし、地域の基幹産業としての農業についてただ振り回されているだけにはいかないのではないのでしょうか。寒河江型農業としての根幹を守り、市勢発展の源としての本市の農業振興をどう図っていくのか。市長の農業に対する将来ビジョンをお伺いいたします。

次に、通告番号6番、農作物に対する鳥獣被害防止対策についてお伺いいたします。

ことしは春先からの異常気象、夏の猛暑の影響かナラ枯れやブナ枯れの弊害が大きくクマの食物であるナラの実やブナの実がなく、クマは食糧を求めて里前や町中までおりてきては畑作物や果樹へ、さらには学校や施設、民家にまで立ち入って人的被害や作物への被害をもたらしております。本県のみならず、全国的な被害状況となっており、クマ目撃の情報、届け出はほとんど毎日寄せられておりました。クマは冬眠するまで空腹を満たすため食糧を求めて、これからも住居地域まで出没することは間違いないのではないのでしょうか。

平成21年度の山形県鳥獣被害額は8億3,000万円ほどあったようですが、ことしの本市での農作

物被害の状況はどうであったのか。鳥獣被害への対策はどうかされたのか。また、有害鳥獣駆除に当たる狩猟者は若い人が少なく高齢者が多くなっていると聞いておりますが、本市の猟友会の組織はどうなっているのか。また、鳥獣被害防止特別措置法により、市町村は被害防止計画の作成を求められておりますが、これらはどうなっておるのか。

次に、狩猟免許所有者が全国的に高齢化し、狩猟者が減ってきていることから、有害鳥獣駆除のため自治体職員や警察OBに狩猟免許取得の要請を行っている自治体があるようですが、本市では狩猟免許所有者の育成についてどのように考えておられるのか。また、有害鳥獣駆除における人的被害の保険加入等について市の支援等もし、市民生活の安心・安全を図るべきと思いますが、どうでしょうか。お伺いいたしまして、私の第1問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 杉沼議員から大きく3点ほどでありますけれども、御質問をいただきましたので順次お答えを申し上げたいと思います。

初めに、人口増加対策について何点か御質問をいただきました。寒河江市の人口については昭和40年以降微増を続けてきたところではありますが、平成17年をピークに微減に転じている状況は御案内のとおりであります。合計特殊出生率については、これまで県平均よりも高く1.5以上の数字で経過してきておりましたが、平成21年の合計特殊出生率は、杉沼議員御指摘のとおり1.33と大きく減少いたしました。これは平成21年の出生数が302人と、前年を60人も下回る過去に例のない減少であったため、それに連動して出生率が減少したものと認識しております。合計特殊出生率が1.33に減少した理由は何か、どう分析しているのかというお尋ねでありますけれども、言いかえればなぜ出生数が減少したのかということになるかと思えます。

結論から申しますと、さまざま検討いたしましたけれども、出生数が減少した原因を明確に特定することはできないという現在の状況であります。出産可能年齢の女性の年代別の転入転出状況を平成17年度とも比較してみたところではありますが、特に関連性は認められなかったところであります。また、婚姻届の件数を年ごとに分析もいたしましたが、ここ5年では平成19年が180件と最も少ないということで、このことが出生数の減少の一因になっているとも思われますけれども、はっきり確認はできておりません。さらに、平成20年秋以降のリーマンショックの景気悪化の影響などによって平成21年度有効求人倍率が大きく減少しているわけでもあります。因果関係があるように見受けられたところでもありますけれども、ことしの出生数、去年は302人ということでありましたが、ことしの出生数、年間で340人程度に持ち直すことが予想されているところであります。因果関係という点では薄いように思われるところであります。

これらのことから推測いたしますと、出生数が全体として減少傾向にある中で、平成21年においては一時的に極端に減少したのではないかと見ておるところであります。

次に、これまでの人口目標の設定、さらには人口増加策についてのお尋ねでありました。現在の第5次振興計画では、人口目標が設定されておりません。これは平成17年から日本全体が人口減少に転じ、それが加速的に進むと見られ専門家においても将来の人口を推計することは非常に困難という指摘がありましたことから、人口増加を目指した施策を実施はしていくものの、人口目標を設定しないということにしたものと伺っているところであります。

次に、これまでの人口増加対策についてはどうだったのかということでありませけれども、現在ほなみ団地を整備中ではありますが、土地区画整理事業によりまして新たな市街地を形成する。さらにはみずき団地などの宅地開発を実施して良好な宅地を提供するとともに、都市基盤整備事業によって暮らしやすい環境の整備を行うなど安全で快適な居住環境を提供する施策を実施してきたところでございます。

また、定住者をふやしていくためには、働く場の確保が欠かせないものであります。工業団地の整備と積極的な企業誘致に取り組み、就業機会の創出に努めてきたところであります。さらに、私も就任以来子育て支援を重視し、医療費の無料化の拡大、中学校給食の実施、さらには保育所待機児童の解消などに取り組み、安心して産み育てやすい環境づくりに努力しているところであります。こうした、総合的な視点に立って人口対策に向けた取り組みを鋭意進めているところでありますので、御理解を賜りたいと思っているところであります。

次に、子育て支援のための医療費の無料化についてお尋ねがございました。

子育て支援のためには、三つの施策の充実が肝要であると認識しております。一つは子育てを住民、市民、家庭、地域、事業所、行政など社会全体で支えようとする意識の醸成であります。二つ目には、母子保健、医療施設、保育施設、小中学校等の教育施設などの子育てに必要な制度、そして施設の充実であります。三つ目は、子育て家庭に対する経済的な支援であります。子供の年代に応じて家庭の経済負担が大きくなってまいりますので、その年代に応じた負担軽減のため各種の経済的支援制度の充実が求められているところであります。このため、市といたしましては寒河江市次世代育成支援行動計画、「子どもすこやかプラン」に基づきまして、今年度子育て推進課を創設してさまざまな施策に総合的に取り組んでいるところであります。

御質問のありました子育て支援の医療費給付制度につきましては、子育て家庭に対する経済的な支援などに関する重要な取り組みであります。子育てを社会全体で支援するという理念から、国じゅうの子育て家庭が等しくその恩恵に浴するべきものであって、国・県に対し制度の充実を要請してきたところであります。

国においては、子育て家庭に対する経済的な支援として新たに月額1万3,000円の子ども手当を創出したところでございます。寒河江市におきましては、平成22年度当初予算において市負担分7,500万円を含めた8億7,100万円を予算計上して市内の子育て家庭に子ども手当が支給されているところであります。

一方、子育て家庭の経済的な支援策として医療費の無料化につきましては、地域座談会などでも話題になって要望がありました。大きな関心が寄せられているということは十分認識しているところであります。私としてもこれで経済的な支援が事足りるとは毛頭考えておりませんし、医療費無料化につきましても現在の就学前までで十分とは考えておりません。本来であれば、国・県での施策対応が望まれるところでありますが、今後の国・県の動向などを踏まえて来年度の予算編成に当たり、市としてのさらなる取り組みを検討していかなければならないと考えているところであります。

次に、子育てサロンについてでありますけれども、地域での子育て支援として、地区公民館等を会場に乳幼児を持つ母親が子供を連れて気軽に集い親同士や親子の交流を支援する子育てサロンを平成19年度から開設しているところであります。参加者数は平成20年度が374人、平成21年度が566

人となっております。事業内容につきましては、地区公民館やハートフルセンター、また市外の施設や公園などを利用しながら親子での遊びや本の読み語り会などでの各種事業を工夫して実施しているところであります。

次に、児童センターについてお尋ねがございました。子供たちが健全な遊びを通して健康を増進するとともに豊かな情緒を養うことを目的とした施設でございます。現在の児童センターは平成8年に開設し、だれでも自由に利用できる自由来館型となっております。安心・安全に利用しやすい環境づくりに努めているところであります。利用状況につきましては、平成20年度につきましては3万1,800人、平成21年度は2万5,388人の利用者数となっております。平成21年度については、新型インフルエンザの影響もあって若干利用者数が減っている状況でございます。

次に、子育て支援センターでございますけれども、支援センターは児童センターを中心施設として毎週水曜日相談員が出向き、子育てに関する相談や情報提供、親子遊びやおはなし会など各種事業を実施しているところであります。利用状況につきましては、平成20年度が1,800人、平成21年度が1,902人の利用者数となっております。

次に、他の自治体の子育て施設はどうかという御質問もございました。例えば、東根の総合保健福祉施設さくらんぼタントクルセンターであります。子育て支援施設や保健福祉施設、医療施設、また大ホールや市の子育て健康課の事務室等が入っている総合複合施設でございます。平成8年にオープンした本市のハートフルセンターなどを参考にして平成17年4月に開設したと伺っているところであります。確かに、利用者数も多く充実しているようでございますけれども、本市におきましても子育て支援施設等に年間3万人もの多くの方が御利用いただいているところであります。今年度は児童センターに新たな遊具等も設置するなど施設の整備充実を図っているところでございます。また、ことし10月から地域子育て指導員を配置し、子育て家庭に対する育児相談や指導、育児サークルの育成支援、さらには子育てに関するさまざまな情報提供を行うなど支援センター体制を充実強化しているところであります。今後とも寒河江市独自の、子供を産み、育てることができる環境の整備、子育て支援に一層取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、婚活について御質問がございました。御質問にありました寒河江市商工会青年部主催のイベント、さらにはJA主催のイベントについて、市においても共催や後援をさせていただき、また市報への掲載や市の施設へのポスター掲示により市民への周知と参加者募集への協力をさせていただいているところでありますし、商工会青年部の事業については市としても財政的な支援も行っているところであります。今後、このような婚活に結びつくようなイベントが民間サイドで企画された際には、市としてもできる限りの支援をしてまいりたいと考えております。

現在、県とNPO法人におきましてより広域的な参加者の募集を図るため、村山地区の市と町の共同によるイベントを来年度開催すべく準備をしているところであります。寒河江市におきましても、企画の段階から加わり多くの参加者を募るなど、所期の目的が達成されるイベントとなるよう努めていっているところであります。いずれにいたしましても、市といたしまして、このような若者の出会いの場の提供いわゆる婚活事業については、積極的に支援・協力して仲人役を果たしていきたいと考えているところであります。

次に、子宮頸がん、細菌性髄膜炎、肺炎球菌へのワクチン接種につきましては、先ほどもお答えを申しあげましたが、子宮頸がん予防ワクチン接種につきましては辻議員にお答えしたとおりであ

りますけれども、ヒブワクチン、それから小児用肺炎球菌ワクチン接種につきましても国・県の対応を受けまして市としてもできる限り早目に対応していくよう準備をしているところでありますので、御理解を賜りたいと思っております。

次に、寒河江市の農業の振興策についてお尋ねがございました。申すまでもありませんけれども、農業・農村は国土・環境保全など多面的な機能の発揮や地方経済雇用の安定にとって極めて重要な役割を担っているわけでありまして。政府におけるＴＰＰ加盟については、国内農業の状況及び生産者団体の要請などを踏まえ十分な検証と国民的議論を経た上で、国益全体の視点に立って慎重な検討をお願いしたいと考えているところであります。

本市の農業振興につきましては、ＴＰＰの加盟いかににかかわらず農業の構造改革を行い、新たな時代に向けた農業振興をさらに進めていかなければならないと考えているところであります。これまで、寒河江市は自然環境に恵まれさくらんぼを初め多くの農産物が生産されているわけでありまして。特に、園芸作物の施設化と観光農業の振興による「寒河江型農業」を推進してきたところであります。しかしながら、農業従事者の高齢化や担い手不足、産地間競争の激化などによりまして、生産体制の整備やブランド化の推進が大きな課題となっているのも事実でございます。これらの課題に対応するために今後は今まで築き上げました「日本一さくらんぼの里さがえ」の知名度に甘えることなく、高品位さくらんぼ生産体制の整備や寒河江ブランド農産物の確立に努めるとともに、生産者の顔が見える６次産業化の推進により多様な流通体系に対応した販売戦略を構築することによって、消費者や市場ニーズに対応した生産体制の整備が必要と考えております。

さくらんぼにつきましては、長期生産体制の確立と天候に左右されない高品質のさくらんぼ生産を行うため、無加温ハウスと低木Ｙ字仕立てハウスの普及を推進してまいりたいと考えております。また、西郡が一体となったトップセールスの実施により農産物の積極的な売り込みや子姫芋やもって菊などの伝統野菜の産地化を図ることによりまして、一層のブランド化の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

水田農業の振興につきましては、戸別所得補償制度の加入を促進し、農地の利用集積を進めるとともに振興作物の拡大を図り農業経営の安定を図っていく考えであります。また、担い手育成対策としては積極的に補助事業を活用しながら、新たな認定農業者の育成・確保を図るとともに関係機関で組織する新規就農者支援協議会を核として農業大学校等との連携を図るとともに、本市独自の支援策であります担い手新規就農支援事業を活用して幅広い新規就農者の育成確保を図っていかねばならないと考えているところであります。

最後に鳥獣被害対策について御質問ございました。ことしは全国的に例年にないくマの発生が多く目撃されたところであります。本市におきましても例年の３倍近い目撃や被害が報告され、これまで猟友会によりまして６頭のクマが捕獲されたところであります。

平成22年度の市の鳥獣被害額のお尋ねでありましたけれども、現在年度途中であります。まだ被害額がまとまっておりません。平成21年度については、先ほど御指摘のとおり6,300万円の被害が報告されているところであります。桜桃、ブドウ、リンゴ、西洋ナシなど果樹の被害が多く、鳥獣ではムクドリ、スズメ、ハクビシン、ウサギなどによる被害が多くなっていたようであります。その対策として、市におきましては警戒看板の設置あるいは広報車による広報活動、さらには全世帯にチラシ配布などを行って対策を講じてきたところであります。また、猟友会と鳥獣捕獲の委託契

約を行いまして、年間を通じて農家や農業団体からの被害報告に基づき、わな設置や銃器による捕獲をしていただいているところであります。

猟友会の組織でありますけれども、市内には狩猟の免許所有者が50名いらっしゃるわけでありまして。そのうち34名の方々が猟友会を組織していただいているところであります。会員の平均年齢につきましては58.5歳となっております。

次に、鳥獣被害防止法特別措置法による市町村の被害防止計画についてでありますけれども、県内の計画作成状況、35市町村中11の市町村で作成されております。寒河江市では作成しておりませんが、作成している市町村は奥羽山系に近い猿の被害を受けている市町村が多くあります。猿については、集団で広範囲に移動し農作物に対して甚大な被害を及ぼすために、広域で被害防止計画を作成していると同っております。クマにつきましては、県の保護計画に基づいて捕獲頭数が制限されております。その都度捕獲申請を県に提出をして許可を得て捕獲しているわけでありまして。その他の鳥獣につきましては市町村独自で対応しているところであります。寒河江市の被害防止計画の策定については、今後被害の動向を見据えながら検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、狩猟免許取得者の育成について御質問がございましたが、狩猟免許には銃、わな、網の免許があつて、市内では50名の方が狩猟者として登録されているわけでありまして。特に、今年のようなクマによる農作物の被害が出た場合には、猟友会の協力をいただいて有害鳥獣駆除対策をとらなければいけないために、今後とも猟友会を通じて狩猟免許所有者の育成をお願いしていきたいと考えているところであります。

最後に、人的被害の場合の保険加入の質問がございましたけれども、先ほど来申しあげておりますとおり市の方では猟友会に対して年間を通して捕獲業務を委託をし、例年定額の委託料を支出しているところであります。また、ことしのようなクマの被害が多発した場合には対策会議を開いて行政、農業団体との協議の上、予算を確保しお願いしているところであります。これらの委託経費の中で、保険加入についても対応していただいていると認識しているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 この際、暫時休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午後0時04分

再 開 午後1時00分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

杉沼議員。

杉沼孝司議員 先ほど市長から御答弁いただきました。ありがとうございました。ただ、新幹線開通したような、早くて答弁がわからなくてあっちこっちと、そんなこともあります。時間も時間ですので3点ほど絞ってもう一度お尋ねをしたいと思います。

一つは医療費の無料化についてであります。先ほど市長の答弁では、子ども手当の創設や国や県の対応等も踏まえてということであったようですが、人口の増加を目指さなくてはならない本市としては、近隣市並みの医療費の無料化は避けて通れない問題ではないかと思っております。いきなりできなくても、段階的に拡大するなどの施策は必要であると思っておりますが、大変くどいよう申し

わけありませんが、もう一度市長の考えを伺い、この質問を終わります。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 医療費無料化については、杉沼議員おっしゃるとおりと私も考えております。現在の就学前までで十分だとは、毛頭考えておりません。段階的な引き上げというものを検討して、来年度の予算編成に向けて鋭意検討していきたいと考えております。

高橋勝文議長 杉沼議員。

杉沼孝司議員 ぜひ、前向きに検討していただけるようお願いを申しあげたいと思います。

高橋勝文議長 杉沼議員。マイクを使ってください。

杉沼孝司議員 次に、米価の下落やTPPの参加、そして本市農業の将来ビジョン、これらについてお尋ねをしたいと思います。今、これらの中では進む地球温暖化、これらに対応した作物として米については猛暑にも強かったブランド米のつや姫が立証されましたが、その他の作物についての今後の取り組み、見通し、これについてともう一つ、今週の米価下落により農地の賃貸借解消、これらが言われております。水田が地主に返されているというのが、私らも歩いてみますとそっちこっちで言われる。散見されております。これまでの貸し手は非常に心配している。これらの農地は管理するものがいなくなり荒廃農地となることが心配されますが、この問題にどう対処しゆくか市長の考えをお伺いしたいと思います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 農業の問題は大変重要な問題でありますし、今日的な国際情勢も絡んで大変これから厳しい状況になろうかと思えます。もちろん、つや姫、明るい話題もあるわけでありますけれども、その他のさくらんぼはもちろんでありますけれども、園芸作物、ラ・フランス、リンゴ、これは西郡全体の問題でありますけれども、ぜひブランド化に向けて鋭意努力していかなければならないと思えます。それからその他のバラ、花卉、さらには先ほども申しあげましたけれども伝統野菜などについても、我々としてはそれを寒河江の特産物として普及・発展させていきたいと考えているところであります。

農業を取り巻く情勢が具体的にあらわれる農地の問題というものも、大変懸念される問題になってきているところであります。農業者の皆さん、関係団体ともそこら辺は十分協議をさせていただいて、我々として寒河江がさらに農業地帯、農業地、生産地帯として発展していくように努力をしていきたいと考えておりますので、よろしくようお願いを申しあげたいと思います。

高橋勝文議長 杉沼議員。

杉沼孝司議員 最後に、農作物に対する鳥獣被害防止対策、これらについてもう一度お尋ねしたいと思います。

先ほどの答弁では、猟友会の方に応分の負担をしながら、計画的に駆除を行ってきたということでありましたけれども、猟友会の方よりお話を聞きするところによりますと、ことしの、特にクマへの捕獲に対しましては一部の会員でしか対応できずに、捕獲用のおりは毎朝夕見回りが必要であり、非常に大変であったということを聞いております。このままでは今後対応し切れないということから、会員で希望者を募り有害鳥獣捕獲隊なるものを編成し対応していきたいと考えているようであります。

さらに、クマのことだけではなくて、先ほど市長も言われましたけれども、ハクビシンとか猿も

おりますが、今後さらに心配されるのがイノシシであります。イノシシ、既に寒河江市内にも入ってきておりまして、1頭で子供を産むのが、人もクマのように産まれれば人口減なんて心配しないで済むんだけれども、1回で6頭から7頭、多ければ八、九頭ほどイノシシは子供を産みます。したがって、一度発生しますとすごく被害が甚大なものになってくるということがありますので、猟友会の方々も毎朝見なければならぬんだということになると対応し切れない。賃金にもならないという話がありますので、でき得る限りの支援をしながら被害を最小限食い止められるようお願い申しあげて、私の質問を終わりたいと思います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 ことは、近年にないクマの被害ということがあって、猟友会の皆様には大変な御苦労をおかけしたと思っております。心から感謝を申しあげておるわけでありましてけれども、ことしの実績というものを十分猟友会の皆さんともお話をさせていただいて、来年に向けた対策の充実を図っていきたいと思っております。

以上であります。

國井輝明議員の質問

高橋勝文議長 通告番号7番、8番について、7番國井輝明議員。

〔7番 國井輝明議員 登壇〕

國井輝明議員 早速質問に入らせていただきます。

本定例会から一般質問が一問一答方式に変わったということもあり、皆様に質問の内容をよりわかりやすくするよう簡潔に質問するよう努めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

私は、新政クラブの一員として、市民を代表し通告している課題について質問させていただきます。

初めに、通告番号7番、児童に対する安全教育についてお尋ねいたします。ここ数年、公共施設にのみならず至るところでAEDを設置されているのを目にいたします。ふと疑問に思うことは、我々大人の方でもAEDの正しい使用方法を理解している人はどの程度いるのか。また、正しい心肺蘇生法を理解している人はどのくらいいるのかということでもあります。いざというときの救命は、まさに一刻を争います。とりわけ、呼んだ救急車が現場に到着するまでの間、適切な処置が命をつなぐ大きなかぎを握る場合が少なくありません。心筋梗塞や不整脈などで突然心臓が停止した人を救うには、心肺蘇生法が重要になります。また、AEDが近くにある場合、それを速やかに使えるようにしなければなりません。救急車が到着するまで、居合わせた人が心肺蘇生の処置をした場合と何もしない場合とでは救命率は格段に違います。人の脳が酸素なしで生きていられる時間はわずか三、四分とも言われております。

一つ、私の体験談を申しあげますと、私が高等学校に在籍中、教室で授業中に同級生が突然の発作で倒れ、先生が心肺蘇生の措置を行ったということがありました。残念ながら生徒は亡くなってしまいましたが、これがもし先生がいないところでこうした事態が起こった場合、生徒だけで救急車の手配や心肺蘇生、またAEDの設置場所や使用方法がわかるでしょうか。生徒はパニックにな

り、先生を呼びにいく程度のことしかできないと思うのです。こうした事態に備えること、またこうした事態への心構えも重要であると思うのです。

先日、山形新聞の社説で、このような記事を目にいたしました。

村山市消防本部は、本年度から市内の小学校高学年を対象に心肺蘇生法を指導する「子ども救命士」プロジェクトを事業化し、小学校側からの要請もあったこともあり6月から戸沢小学校を皮切りにスタートさせたとのこと。3から6年生時に段階的に計約1時間半の「子ども救命士養成カリキュラム」を受講してもらい、受講を終えた子供たちには「子ども救命士」の認定証が交付されるとのこと。同本部の救命士や救急隊員が、小学校を訪れ人形を使っての心肺蘇生法を指導。ハンカチなどを傷口に当てて強く押さえる直接圧迫止血法などの外傷処置やAEDの使用法など応急処置の仕方もあわせて指導しており、学校からの要請があれば順次講習を行っていくというのです。

現在、小学校教育課程では我が身を守ることを最優先に指導しており、このことがとても重要であることは私も認識しておりますが、私は小さなころから救急救命を要する不測の事態に備えるべきではないかと考えます。先ほどから申し上げておりますが、いざというときに適切な処置ができるかが大きく大変重要でありますので、小学校の高学年時から心肺蘇生法やAEDの使い方を指導・学習していただき、これまで以上に危機意識を高めていかなければならないと私は考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

次に、通告番号8番、中学校給食について何点かお尋ねさせていただきます。

これまで、各定例会や懇談会で中学校給食実施に向けた詳細にわたる御報告をいただいております。経過は順調であると認識しております。これまで、中学校給食を実施するに当たっての基本的な考え方、具体的などころでは給食の内容、開始日、年間実施回数、献立作成に当たっての考え方、また業務委託の内容については調理場施設・設備の概要、設備の進捗状況、調理従事者等管理運営体制について詳細に御説明をいただいております。

来年度4月実施に向け、残り半年を過ぎておりますが、以下のことについてお尋ねさせていただきますので、よろしくお願いたします。

(1) 給食費等会計処理についてであります。

一つ目、会計処理方式はどのようにするのか。小学校給食との関係はどのように考えているのか。

二つ目、給食費の額はどのように決定していくのか。

三つ目、徴収方法はどのように考えているのか。

(2) 食材の購入についてお尋ねをいたします。

一つ目、地産地消の推進等食材の購入に当たってはどのように考えておられるのか。

二つ目、食材納入業者の選定はどのように行うのか。

(3) 中学校給食における給食の実施体制等について、学校における給食の受け入れから終了までの流れについてお尋ねをいたします。

一つ目、調理師を配膳員として充てることをどのように考えているのか。

二つ目、配膳員の配置及び業務内容はどのようになるのか。

以上、大きく3問7点について教育委員長へお尋ねいたしますので、現在の進捗状況も含め御答弁をよろしくお願いたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 國井議員からは、児童に対する安全教育ということで御質問がありました。小学生のときから心肺蘇生法あるいはA E Dの使い方を教えていくべきではないかという御提案であります。お答え申しあげたいと思います。

だれもが、災害時あるいは平常時であっても事故や疾病等によって突然命の危険にさらされるという可能性は持っているわけでありまして。そのときに助かるかどうかの分かれ道として、適切な救命措置が施されたかどうかということが大きい要因になろうということでありまして。先ほど、國井議員の御質問の中でも御指摘があったわけですが。その際、救急車が現場に到着するまでの間の救命措置というのが重要になってくるわけでありましてけれども、もし万が一、大地震などの大規模災害が発生した場合、消防などの公の機関の対応というのはほとんど現実的には不可能な状態になるのではないかと想定されます。そのときにはまず、家族同士での対応あるいは共助と言えるような自主防災組織あるいは消防団を中心とした地元の住民の方の助け合いによる救命処置というのが大きな力になっていくというのは、自明のことかと思っております。

このような事態を想定して、市の方では毎年市の防災訓練の中におきましても、応急処置訓練として心肺蘇生法やA E Dの使い方の訓練なども行っているわけでありまして。また、消防本部におきましては、西村山地方救急医療対策協議会との連携によります各救急講習会を初め、各自主防災組織が主催をします各地区での防災訓練あるいは各事業所そして各小中高校における応急処置の指導なども実施しているところであります。

消防本部におきますことし1月からこれまでにいたしました寒河江市管内の講習会等での指導件数、40件であります。そのうち小学校での講習会は、教職員と保護者を対象にしたものが9件、児童も含んだものが1件ということで、小学校では合わせて10件ということであります。中学校では、教職員と保護者を対象にしたものと生徒を含んだものがそれぞれ1件の計2件となっております。さらに、高校におきましても生徒を含んだ講習会が1件ありまして、小中高合わせると13件の講習会が行われ指導が行われてきたという報告があるわけでありまして。今申しあげましたように、学校自体としての救急救命への対応というのはある程度進められてきているわけでありましてけれども、児童生徒を対象にした講習会となりますと、先ほど申しあげましたとおりほとんど行われていないというのが実情かと思っております。何よりも、とうとい命を守るためには、救急の事態に対し即座に対応していくということが求められるわけでありまして。小さいときからA E Dなどの救命機器に接しながら心肺蘇生法やA E Dによる訓練をできるだけ多く受けることによって救急に対する関心を持ってもらえるわけでありまして、実質的にその方法を身につけてもらうということは大変効果があると思っております。実際に、子供でありながら救命に寄与することもつながっていくと思っております。

國井議員からの御提案であります大変重要な取り組みであろうと考えますので、先ほどお話がありましたけれども村山市の事例なども十分これから参考にさせていただいて、寒河江市にとってどういうやり方がいいのかどうかなども検討しながら、今後消防本部、さらには教育委員会等とも一緒になってお互いが連携を取り合いながら、ぜひ前向きに取り組んでいきたいと考えているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

〔渡邊満夫教育委員長 登壇〕

渡邊満夫教育委員長 國井議員より大きくは3点、3問、7点にわたるお尋ねがございました。順を追ってお答えいたします。

まず初めに、給食費などの会計処理についてどのように考えておるかという点についてでございます。学校給食の運営に必要な経費のうち保護者が負担すべきものとされており、給食の食材費、いわゆる給食費に関する会計処理につきましては、学校長が集金しこれを管理する「私会計」と当該市町村の予算に計上して処理する「公会計」の二つの方法が認められておりまして、いずれの方法によるかは設置者たる市町村の判断に任せられておるとなっております。現在実施いたしております本市の小学校給食につきましては、それぞれの学校に調理場がある自校調理方式であり、食材もそれぞれにおいて購入していることから、会計処理は私会計方式で行っております。小学校につきましてはこの方式が現に定着していることから、この方式を継続してまいりたいと考えております。

一方、お尋ねの来年4月からの中学校給食につきましては、既に御案内のとおりでございますけれども、民設民営方式による給食センターにおいて3中学校分約1,400食を一括して調理し、それを各中学校に配送する方法で準備をしております。また、使用する食材につきましても、市が一括して発注し給食センターに納入することとしております。このようなことから、それぞれの中学校が個別に会計処理を行うことは適当でなく、一括して処理することが最も適切であると考えております。このため保護者からの給食費の徴収及び食材購入費の支払いなどの会計処理につきましては、3中学校分を一括して市の一般会計歳入歳出予算の中で処理する方式いわゆる公会計方式により行ってまいりたいと考えております。

次に、給食費の額につきましては御飯や牛乳、おかずなどの食材の実費相当額について保護者から負担していただくものでありまして、県内の状況などを参考にするとともに物価の動向等を勘案しながら設定してまいりたいと考えております。

次に、給食費の徴収方法についてでございますけれども、口座振替により市が保護者から直接徴収する予定であります。この件、先月には来年の入学予定者を含め保護者を対象とした説明会を各中学校等において開催し、中学校給食の実施内容やただいまのような諸手続等について説明し、御理解と御協力をお願いしたところであります。

大きくは2番目の御質問、食材の購入についてお答えを申し上げます。まず、地産地消の推進につきましては、食育など教育的意義が大きく取り組まなくてはならない課題の一つに位置づけておりまして、これまでJAの協力を得ておりまして、生産者の組織づくりを進めておるところであります。その結果、生産者の方に生産者組合を組織していただき、タマネギ、ジャガイモ、ニンジンなど、12品目の野菜につきまして生産・供給していただける予定となっております。年度内にはこの点に関しましての協定書の取り交わしを行いたいと考えているところであります。

次に、食材の納入業者の選定についてでありますけれども、納入業者につきましては安全・安心な食材を確実にかつ安定して納入できる事業者を選定する必要がございます。このため、基本的にこれまで小学校給食において納入実績があり、学校給食の重要性や特殊性などを十分に理解している事業者の中から選定したいものと考えております。また、肉、魚、野菜、豆腐など、市内の事業

者が納入可能な食材につきましては市内の事業者から購入する方針で、注文した食材を安定して確実に納入してもらう観点から、それぞれの部門ごとに市内の関係事業者同士で納入組合を組織してもらって実施できるよう関係者の了解を得ているところであります。食材購入につきましてはこのような方向で準備を進めておりますが、地域経済の活性化につながっていければなと期待しているところであります。

大きくは3番目の御質問であります。中学校における給食の実施体制などについてお答えを申し上げます。中学校の給食は、御案内のとおり御飯、パンなどの主食とおかず、牛乳の三つがそろった完全給食を実施いたします。これらは給食センターなどからそれぞれの各学校に配送されます。これらを学校が受け取るに際しましては、数量、品質について十分に確認する必要があります。また、受け取った御飯、パン、牛乳はクラスごとに振り分け、給食の時間まで安全かつ衛生的に保管する必要があります。さらに、生徒たちが給食をスムーズにかつ短時間で準備し、ゆとりを持って食べられるよう補助したり指導する職員も必要になります。また、給食受け入れ施設などの衛生管理や給食に関する帳簿類の記入等の業務も伴います。これらの業務は、学校給食の衛生管理基準や給食の内容、流れなどを十分に理解し、安全・衛生管理を確実に行う必要があります。また、改善すべき点や生徒からの要望等があれば、それを私ども教育委員会などに報告し改善につなげていく、あるいはフィードバックできることが必要であります。このように、各中学校において学校給食を円滑に行うためには非常に大切な役割、部分であるものと認識しております。このため、これらの業務を行う職員を、三つの中学校に新たに8名配置する予定であります。そのうち、当面各中学校に1名以上は学校給食に関して専門的な知識・技能を有する調理師を配置することとし、それ以外にはパート職員を充てていきたいと考えております。業務内容といたしましては、今ほど申しあげましたことのほかに教育委員会が開催する毎月の献立作成会議への参画、学校での補助的な業務従事、さらには小学校の調理師が休んだ場合の代替勤務などを考えているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 國井議員。

國井輝明議員 私の1問目に対しまして、市長並びに教育委員長から詳しく御説明いただきましてまことにありがとうございます。市長からは非常に前向きな御答弁をいただきまして、まことにありがとうございます。

そういったお答えをちょうだいしておきながら大変恐縮ではございますが、ちょっと私の思いもでございますので、何点か質問させていただきたいと思っております。

先ほど市長の答弁の中で、教職員と保護者の方が一緒に心肺蘇生法を学んだ件数とか詳しいお話がございました。実は、私事ではございますが、小学校のPTAの役員をことしからさせていただきまして、その場にまさに学校の先生と保護者の方、PTA主催ではありましたが、そういった講習を受けさせていただきました。正直、参加者というものは、学校の先生はもちろん参加されますが、PTAの役員の本当にごく一部しか参加しない。正直、危機意識が皆さん低いんだとは思いますが、こういった参加状況が少ない状況でありますので、もう少し力を入れていただきたいということで、今回質問させていただいております。

何を申しあげたいかと申しますと、ぜひ、親子で学ぶ機会を設けることが必要ではないかと思っております。父兄の皆さんと一緒に心肺蘇生法を、またAEDの使用法を学ぶことによって危機意

識もだんだん高まっていくのかな、そうしたことが考えられますし、ぜひ本市で親子で学べるような方式というものをとってみてはいかがかなと考えておりますので、その点市長はどのようにお考えかまずお尋ねさせていただきます。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 子供さんだけでなく親御さんも一緒に学べる機会が必要なのではないかという御提案でありますけれども、もちろん先ほども申しあげましたとおり子供さんも少ないわけでありまして、大人の方、親御さんもそういう機会はなかなか実態としては余り多くはないと理解しています。ぜひ、そうして子供さんと親御さんという形で一緒に学べる機会をふやしていくことは、非常に広がっていく意味では大変有効な方法なのではないかと思っております。それをどういう機会に講習会なりを設けていくかといくことは、いろいろ検討しなければなりませんけれども、我々としても取り組みを今後進め、さらに普及拡大を図っていければと思っております。

高橋勝文議長 國井議員。

國井輝明議員 御答弁ありがとうございます。

引き続きですが、もう1点私自身気になっているところがありますので、お尋ねさせていただきます。

またこれも私事ではございますが、私寒河江市の消防団員として8年目でございます。その消防団に入っている方というのは、実際ほかの会社にお勤めしながら団員になったりしておりますけれども、消火活動ばかりでなくて実際そういう場面に出くわす機会、確率と申しますか、多いのではないかなと、正直ちょっと思っているところがあります。先ほど1問目でも述べさせていただきましたが、AEDとか、公共施設のみならずいろんな施設にあるわけですが、使用方法とか心肺蘇生法、我々一般の消防団員にはそういった蘇生法とかいうのがなかなか指導されていない状況です。先日お伺いしましたが、中級幹部、8分団のうち何部何部とありますが、部長と部長代理、そのお二人ぐらいまでしか、2年に1回ほどの講習しか受けられない。まさに不測の事態に備えるという意味では、2年に1回では正直緊急時にきちんとした蘇生法ができないのではないかという不安を私は持っておりますので、ぜひ消防団員に対して、一般の方まできちんとした心肺蘇生法を、またAEDの使用方法を教えるべきではないかと考えますが、この点に關しまして市長はどのようにお考えかお尋ねさせていただきます。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 800余名の消防団員の皆様には、日夜にわたって市民の安全・安心のために御尽力いただいていることについて改めて感謝申し上げる次第でありますけれども、先ほど國井議員の御指摘のとおり、消防団の救命救急についての研修会は、各分団の部長さん、部長代理の方を対象にした中堅幹部の研修の中で1年置きに行っている普通救命講習というのがございます。それから、山形県消防協会西村山支部が実施しております応急手当普及員研修というのがあるわけでありまして、この普及員研修については、団員で希望する方が受講できるものとなりますわけですが、1日8時間3日間にわたる研修ということでありまして、応急手当普及員の資格を取るためのものということになります。主に、副分団長、音楽隊員が受講して市の防災訓練で指導を行っているということになります。それが実態であります。

確かに、おっしゃるとおり一般団員の方が容易に受講できる講習会はこれまでありませんでした

ので、今後消防団とも十分相談しながら受講できる機会を拡充していくということで対応していきたいと思っているところであります。

高橋勝文議長 國井議員。

國井輝明議員 2問目に対しましても前向きな御答弁をいただきましてありがとうございます。ぜひ、実施に向けて頑張ってくださいなと思っております。ありがとうございました。

次に、中学校給食について教育委員長にお尋ねをさせていただきたいと思えます。まず、一つ目、学校給食費の会計処理方法につきまして先ほど御答弁いただきましたが、先ほど二つの方式があると御答弁いただきましたが、二つの方法というのは何か根拠があつてのことなのかその点御質問させていただきたいと思えます。

高橋勝文議長 教育委員長。

渡邊満夫教育委員長 二つの方式が認められるということにつきましては、法律上しっかり認められるということでもなくて、これまでの行政実例によって認められるということですが、この行政実例につきまして具体的、実務的になりますので、私どもの室長より答弁させたいと思えます。

高橋勝文議長 阿部室長。

阿部藤彦学校教育課中学校給食準備室長 お答えします。

まず、福岡県の教育委員会教育長からの照会に対する昭和32年12月18日付の文部省管理局長の回答では、「学校給食費は市町村の収入とする必要はなく、校長が学校給食費を取り集めこれを管理することは差し支えない」として私会計で処理することを認めております。またその一方で、北海道教育委員会教育長からの照会に対する昭和39年7月16日付の文部省体育局長の回答では、「学校給食費は市町村予算に計上し処理されることは差し支えない」として公会計で処理することも認めております。このように国では行政実例により弾力的な考え方を示しております。このようなことから、私会計によるか公会計によるかは当該市町村の実態に即して決定することとされているものであります。

高橋勝文議長 國井議員。

國井輝明議員 御答弁まことにありがとうございました。そういった事情ということをまず理解させていただきました。

気になるところで質問を何点かさせていただきたいと思えますが、中学校給食4月から始まるわけではありますが、給食費の額というものはきちんとどれくらいという御答弁ではなかったようですが、その辺、大体どのくらいの額を想定されるのかをお尋ねさせていただきたいと思えます。

高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

渡邊満夫教育委員長 これも恐縮でございますけれども、現時点で事務的に事務局内での検討ということですので、そのような段階での面ですから、これも教育長をもって答弁させていただきたいと思えます。

高橋勝文議長 荒木教育長。

荒木利見教育長 お答えをいたします。

県内で中学校の完全給食を実施している市町村の給食費の状況を調べてみました。そうしますと、平成21年度では1食当たりで最高の給食費をおもらいしているところが318円であります。最低が

261円であります。平均しますと、県内の平均は293.3円ということになっているようでございます。ですから、本市の給食費の額を設定するに当たりましては、これらを参考にしながら、私たちがねらう食育等の給食のねらいを達成するために必要な献立内容、食材費に係る物価の動向等を十分に勘案しながら、できるだけ保護者の負担が軽くなるように設定してまいりたい、そして来年度予算に計上してまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 國井議員。

國井輝明議員 ありがとうございます。

ちょっと細かいようですが、私が理解できなかったので、今の点でもう一度確認させていただきましても、今の単価ということで年180食だったのでしょうか。180食掛けるその辺の額ということで給食費は総額、支払う額というのは、すべて支払う額というのはその額ということで認識していいのをお尋ねします。

高橋勝文議長 荒木教育長。

荒木利見教育長 お答えします。

小学校の例を申しあげます。小学校は260円前後でやっていますけれども、掛ける食数を10回に分けて小学校は納めているわけでありまして、中学校の場合はこれでいうと290円から300円前後ということになると思うんですが、それをおおむね学校によっても違うんですが、180回程度と考えています。290円として180回とすれば5万2,000円幾らになるんですか。それを、今のところは小学校に合わせれば10回ほどの集金ということになれば五千二、三百円くらい前後の月の給食費ということになるのかなと、今のところは考えているところであります。

高橋勝文議長 國井議員。

國井輝明議員 ありがとうございます。

詳しくいただけてわかりました。

次に、会計処理についてお尋ねをさせていただきたいと思えます。先ほどの答弁の中で、小学校は自校方式なので私会計、また中学校給食を実施するに当たっては公会計で処理されるという答弁をいただいております。

その中で公会計になると振り込みをされるということでもありますので、小学校でやっているような私会計でやると生徒さんが、集めてくださる方の顔が近いといいますか、済みません、適切な発言、言葉がちょっとわからないですが、公会計でやってしまうと完全に振り込みになるということになりますというんな未納の問題といいますか、そういう問題が多くなるのではないかと心配されますけれども、そういった未納があった場合の対応、そうならないような対応と申しますか、そういったところをお尋ねさせていただきたいと思えます。

高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

渡邊満夫教育委員長 ただいまの件につきましては、私どもでも大分悩んだところでございますけれども、先ほど申しあげました理由からやはり公会計方式でいくべきだという結論にはなっておりませんが、未納の問題というのは十分に懸念されるところであります。この件につきましては、何よりもまず納入いただく保護者の方に御理解を賜る。それから学校との連携、それから何よりも私どもの覚悟と努力、それに尽きるのではないかと考えておりまして、未納の問題極めて大事な問題

でありますので、今後とも十分できるだけこれがないように、できたら全然ないようにいたしたいと思っておりますので、これからの私どもの努力にかかるのではないかとと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

高橋勝文議長 國井議員。

國井輝明議員 わかりました。ありがとうございます。

次に、調理師さんの件でお尋ねをさせていただきたいと思ひます。各中学校に1名の調理師さんを入れるという御答弁だったと思ひますけれども、業務と申しますか、その点に関してですが、配膳業務という意味ではそれ以外にどのような業務があるのか、調理師の方はこういったところをすごく不安に思っているところだと思ひます。調理師として業務、職務内容の確認、また就業規則、雇用契約などお互い双方十分な理解の上で実施あるいは配置転換となる人事異動に取り組むべきではないかと思ひますので、そういったことを踏まえて市内それぞれ三つの中学校に調理師さんを配置するというところで、配膳業務以外時間帯はどのような業務をされるのか、また先ほど、さきに述べたようなことをどのように思っているのかお尋ねさせていただきたいと思ひます。

高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

渡邊満夫教育委員長 現時点で考えていますのは、ただいまの業務以外の点でございますけれども、学校の補助的な業務と申しますか、それを考えておりますけれども、ただいま御質問にありましたように勤務条件に大きくかかわる問題でもありますし、就業規則等あるいは私どもの管理規則等の問題もあります。その辺も十分に踏まえながら、これらにも問題ないように検討進めてまいりたいと考えております。

高橋勝文議長 國井議員。

國井輝明議員 現段階ではまだ詳しく、これからの課題ということだと思ひますので、一生懸命頑張らせていただければと思ひます。

一つ、中学校給食という意味でお尋ねさせていただきたいと思ひますが、食育食育とよく言われますが、中学校給食を通じて食の推進についてどのようにお考えなのか、この辺をお尋ねさせていただきたいと思ひます。

高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

渡邊満夫教育委員長 この件につきましては、食育というそもそも学校の大事なカリキュラムの一環でもありますし、現在最も重視しなければならない点であります。経験豊かな教育長をもって答弁させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

高橋勝文議長 荒木教育長。

荒木利見教育長 それではお答ひいたします。

食育というのは、小学校中学校かかわらず特に学校給食を通しての食育というのは、特に大きなウエートがあるのかなと思ひます。中学校給食を通じて食育を推進するために、献立作成に当たっては成長期の生徒に必要な栄養摂取量や栄養のバランス等に配慮することはもちろんであります。また、地元産のしゅんの食材を使った季節の料理や伝統料理、または新しい料理を体験させて地域の文化に触れるとともに、食の大切さとか多様性とかそういったことを理解させていく。そして地域の基幹産業である農業に対する理解を深めたり、給食にかかわる人への感謝の気持ちを養うなど、いろんな面で食育の推進を図ってまいりたい、これは小学校の給食でも当然重視しているこ

とでありますので、中学校でも当然重視してまいりたいと思っております。

また、家庭というのは食育の原点であると言われるけれども、学校給食が始まったとしても食育を推進する上では家庭の役割の重要性は何ら変わるものではないと私たちはとらえているところでもあります。ということで、家庭と非常に連携をとりながら、そして学校では学校行事との調整を図りながら、家庭弁当の日といいますか、弁当の日を定期的に設定するなどして家庭と一体となった食育の推進を図ってまいりたいと考えているところであります。

よろしく申し上げます。

高橋勝文議長 國井議員。

國井輝明議員 丁寧な御答弁ありがとうございます。

最後に質問させていただきたいと思いますが、中学校給食、来年4月実施するということは大体の親は知っています。ただし、大体お母さんの方が御存じでありまして、お父さんの方、中学校のお子さんを持つ父親の方なんです、中学校給食いつするんだと、正直私、結構な人から聞かれます。来年4月だよというお答えを私はしていますけれども、そういったふうはまだ中学校の子を持つ親、特に父親の方ですが、まだ認識がされていない。ただ、中学校の子を持つ親だけでなく、中学校給食というものは寒河江市全体にとって注目されているものであります。そうしたことで、寒河江市の中学校給食というものはこういうものだという全貌が見えた段階で市民にきちんと説明といいますか、報告するようなことをきちんとした周知を図った方がいいのではないかと思いますので、その辺はどのように周知させるか広めるかということをお尋ねして、その点をお伺いさせていただきます。

高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

渡邊満夫教育委員長 まさしく大きな事業をスタートさせるわけですので、保護者の方だけでなくあるいは関係者だけでなく市民の方々全員にぜひ知ってもらいたいというのも私たちの願いでもございます。節目節目には報告なり状況をお伝えしてきたつもりではあります、今國井議員の御指摘があるようでございますので、なお今後ともさらに保護者会あるいは学校を通じたあるいは子どものメディア、広報媒体を通じてさらにいっそう周知方に努めてまいりたいと思っております。

高橋勝文議長 國井議員。

國井輝明議員 御答弁、まことにありがとうございました。

大変詳しく、まだ不確定なところは少しあるようでございますが、現段階では間違いなく4月実施に向けて滞りなく業務を推進できていると私は認識いたします。

2年前に戻るわけですが、市長がマニフェストで2年以内に中学校給食を実施するということから、まさにその2年で実施に向けた間違いのない一步一步踏んでいると、進んでいると思っておりますので、そういったところを高く私は皆さん方を評価しながら、私の今回の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

石川忠義議員の質問

高橋勝文議長 通告番号9番、10番について、12番石川忠義議員。

〔12番 石川忠義議員 登壇〕

石川忠義議員 きょう最後の、5人目の質問でございますけれども、暫時の間おつき合い願いたいと思います。

私は新清・公明クラブの一員として、また今話題の二元代表制の議員の立場として、常日ごろ議員活動の中で今一番市政に反映していただきたいと市民からの要望を私の考えもあわせながら御質問いたしますので、答弁者の方も市民の声に真摯にお答えくださいますようお願いし質問に入ります。

それでは、通告番号9番、本市の環境問題についてお伺いいたします。現在、地球温暖化により全世界において異常気象による大きな災害が発生しております。日本においてもことは猛暑が続き各地で大きな災害が発生し、多くの生命、財産が奪われました。いつ何どき、本市においても異常気象による大災害が発生するかわかりません。環境問題は21世紀においては全世界の問題であり喫緊の課題であります。本市においては平成5年、1993年12月寒河江市環境美化基本方針を策定し、その中で自然環境、居住環境、歴史的文化的環境を総合的にとらえた望ましい環境づくりの指針とするものと位置づけて制定いたしました。それらを踏襲しました新第3次振興計画では「交流と定住」をテーマにまちづくりを行い、第4次振興計画では「花と緑、せせらぎで彩る寒河江」をテーマに市民参加の美しいまちづくりをしてまいりました。第5次振興計画では寒河江らしさの構築と本市の歴史と文化を強く認識することを考え、「歴史と文化の織りなす気品ただよう美しい都市寒河江」を将来都市像に「より美しく、より豊かに、より元気に」を具現化に向けた指標としてきました。ちょうどその振興計画が5年の中間点を迎え、現在見直しをやっているところであります。本市を訪れた方々は、寒河江市は美しい町ですねと言われるようになりました。これまで、市民の方々の美化に対するボランティア精神が大きく貢献しており、今後ともその精神を大切に育てていくべきと思います。

しかしながら、その中で公害に悩まされている地域の方々もおります。山形県環境基本条例によりますと、公害とは環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生じる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭によって人の健康または生活環境に係る被害が生ずることをいうと定義づけております。本市において公害により精神的疾病に陥っている人もおり、地域の大きな問題となっております。私は市民生活を営む上で、生活環境の格差があってはならないと思います。そうした中で公害が発生しないように市民、事業者、行政がお互いに環境について強い認識を持つためにも寒河江市環境美化基本方針を発展させた寒河江市環境基本条例の制定を強く望みますが、市長の御見解をお伺いいたします。

二つ目、関係事業所の団地化についてであります。ここでいう関係事業所とは、産業廃棄物及び一般廃棄物を扱っている事業者を指しております。現在これらの事業者は、本市の工業団地に入ることはできません。産業廃棄物特に一般廃棄物は、我々市民が廃棄したものであります。事業者はそれらをリサイクルし、ごみとに仕分けしております。それに伴いガソリン、オイル、軽油、バッテリー液、軽重金属、タイヤ等の適切な処分をしなければなりません。このようにエコ事業として大事な仕事の一翼を担った仕事をしており、なくてはならない大事な事業であります。私は、そのような事業者と公害問題で住民と争いを起こすことには看過できません。これらの事業者が安心して将来ともできるよう、工業団地のように適切どころに団地化を造成すべきと思いますが、御所見をお伺いいたします。

関係事業者に対する研修制度についてお伺いいたします。現在市が許可している一般廃棄物事業者に対し、どのような指導をしているのか。市民は環境問題に大きな関心を持っており、さまざまなボランティア活動に率先して協力しております。私は事業者にも年1回ぐらいの研修会を開き講師を招き、刻々と変化する環境問題について認識を高めていただくのも一考ではないかと思えます。そこでコミュニケーションを高め、官民一体となって理解を高めていくことが今大切なのではないのか。また今、職員が2名で対応されておりますが、ますます環境問題がクローズアップされることであり、対応するに十分なスタッフなのかも含めて御所見をお伺いいたします。

次に、通告番号10番、市立保育所についてお伺いいたします。

一つ、入所希望保育所のアンケート調査についてお伺いいたします。平成15年7月に、国は次世代育成支援対策推進法を制定し、平成20年12月に法の一部を改正しました。本市においても、法に沿って平成17年3月子どもすこやかプラン前期計画を策定し、5年の経過を経てことし3月に子どもすこやかプラン後期計画を策定いたしました。これは平成22年度から平成26年度までの5カ年計画となっております。その中で少子化の現状と、課題の中で寒河江市次世代育成支援対策行動計画ニーズ調査を実施しております。調査の結果から、子育て家庭の環境をまとめるとして、一つ、子供の人数、二つ、子供を預かってもらえる人がいるのかどうか、三つ、育児休業制度の利用状況、四つ、子育てに関する保護者の意識などが具体的項目と数字で掲載されております。調査内容は、子育てに関する各種の設問に答えていただいたようですが、その中に、どこの保育所に入所したいのかとの設問がないようであります。就学前児童の保護者の希望として入所したい保育所のアンケート調査をし、きちっと把握した中で保育所の定数等を見直すことは、今後市立保育所運営の課題を見出す欠かせない判断の一つと思えます。市長の御所見をお伺いいたします。

二つ、にしね保育所の増設についてお伺いいたします。市立にしね保育所は、本年度から市立みなみ保育所に続き2番目に指定管理者制度に指定されました。父兄からの評判も大変よいとお聞きいたしております。また、数年前に運動場を整備し平成20年度は部屋を改修して、122名が入所しております。また、西根小学校と隣接していることもあり、保育環境もよく場所的にも112号線の沿線にあり交通の利便性のよいところにあり、両親の通勤途上にあることから、学区外の方々からも入所したいとの希望が多い保育所と聞いております。またほなみ団地が販売されてから、若い方の居住者が増加しております。また、学区内の日田地区には市営ひがし団地があり、ここにも若い世代の人が大勢おります。西根地区には、平成22年10月31日現在のゼロ歳児から5歳児までの子供の数が251人です。全員がにしね保育所への入所希望とは思いませんが、現時点でも学区内入所はどうか。今、平成23年度市立保育所の入所受け付けをやっておりますが、各市立保育所への入所受け付け状況はどのようになっているのか、まずお伺いいたします。

御存じと思いますが、ほなみ団地は310宅地の造成と1,100人の居住者をふやそうと官民一体となって実施している事業であり、その目的の一つに寒河江小学校、西根小学校の児童数の減少対策もあります。来春にはイオンタウン寒河江中央店が開店の予定で工事も大きく動き出しました。保有地を何としても早期に完売し、次は地権者が保有している換地の販売を予定しております。そうすれば人口も増加します。ほなみ団地に入居された方は、にしね保育所に入所できるものと確信しております。寒河江市に来てよかった、ほなみ団地に来てよかったと思ってもらうためには、にしね保育所の増設を速やかに検討するべきときと思えますが、市長の御所見をお伺いして第1問といた

します。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 石川議員からは、環境問題対策について、市立保育所問題について御質問いただきましたので、順次お答えを申し上げたいと思います。

生物多様性の保全を目的といたしました国際会議C O P 10がことし10月11日から29日まで名古屋で開催され、また地球温暖化対策を議論する国連会議C O P 16が先月29日からメキシコで開催されるなど、環境をテーマにした国際会議が相次いで開催されているわけであります。まさに時代は環境をテーマに動いているようであります。

こうした国際的な情勢の中で、寒河江市におきましては現在第5次振興計画を見直しを進めているところでありますが、この見直しの中におきましても、環境というのは重要なテーマであると認識しているところであります。環境あるいはエコというのは、これから市のさまざまな施策を進める上でも一つのキーワードになるのではないかと認識しております。

御質問の第1番目、環境美化基本方針を発展させた寒河江市環境基本条例を制定してはどうかという御質問でありますけれども、環境美化基本方針は先ほど石川議員も御指摘ありましたけれども、寒河江市が有する豊かな自然を保全するとともに快適な生活基盤を次世代に継承することを目的に、平成5年に策定されたものであります。内容としては市民、事業者及び行政の役割、水辺空間や緑と花の空間の保全と創造、動植物の保護、廃棄物の適正処理、下水道の整備、公害の未然防止、歴史的文化的環境の保全活用など幅広く寒河江市の環境行政の基本的な方向を示したものであるわけであります。しかしながら、制定されましたのは平成5年ということでありまして、既に17年を経過しております。時代環境も変化しております。そういった状況の変化を踏まえて来年度に全面的な見直しをしてみたいと考えているところであります。この環境美化基本方針と環境基本条例というのは、環境行政の車の両輪みたいなものであると言われておりますので、環境基本方針の見直しの際には、当然市民の皆さん及び事業者あるいは行政も含めたすべての市民が協働の理念のもとによりよい環境を創造していくことを内容とする環境基本条例の制定も、当然のことながら念頭に置いて進めていかなければならないのではないかと現時点で考えているところでありますので御理解を賜りたいと思います。

第2点目は、関係事業所の団地化について御質問がありました。御案内のとおり寒河江中央工業団地につきましては、これまで金属製品製造業や電気機械器具製造業、倉庫業、輸送用機器機械器具製造業などの業種を誘致してまいりました。産業廃棄物処理企業や一般廃棄物処理企業、リサイクル企業については誘致してこなかった経緯があるわけであります。石川議員が提起されております工業団地のように適切なおところを団地化し、関係事業所を誘導するというについては市民の住環境を守る見地からも今後検討していく必要があると考えているところであります。その際、団地化していく適切な場所をどこに市内に求めるのかなど、また周辺住民とのコンセンサスをどう得ていくのか、団地化された場合果たして事業所がそこに移転してくれるのかどうかという、想定される課題も多々あると認識しているところであります。つきましては十分な議論がこれから必要だと理解しておりますので、今後市民の皆さんの御意見もお聞きして対応を検討してまいりたいと考えているところであります。

3点目は、関係事業所に対する研修制度について御質問がありました。市内の一般廃棄物の収集運搬、処分業を営む事業者の皆さんについては、最大2年を有効期限として市から許可証を発行しているわけでありまして、発行する際に、作業終了後には車両洗浄を行い環境衛生の向上に努めることとか、一般廃棄物が飛散したり悪臭が漏れることがないようにするなど指導させていただいているわけでありまして、また、必要に応じ、廃棄物の受け入れ先であるクリーンセンターとともに関係業者の皆さんの指導も行っております。

一方、寒河江市西村山管内の関係事業者が協議会をつくっていただいております、地球環境の保全及び環境汚染を防止し、公衆衛生の発展と向上に寄与することを目的に研修会、さらには視察、ボランティア活動など積極的な活動を展開していただいております。その活動の一環として、毎年開催しておりますクリーンセンターとの情報交換会では廃棄物処理関係の全国的な動向、法律改正など情報提供を行っているわけでありまして、必要な指導も行っているところであります。自主的に取り組んでいただいておりますこの協議会の活動に対して、今後も連携を密にしながら研修会の講師を紹介するなど支援を行うとともに、協議会に加盟していない関係業者の皆さんに機会をとらえて啓発してまいりたいと考えております。

なお、環境に係る市の体制についての御指摘がございましたが、十分議員の御指摘なども参考にさせていただいて今後の業務内容を十分勘案し検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、市立保育所に関する御質問であります。保育施設のアンケート調査について御質問がありましたので、お答えしたいと思います。

保育需要の把握についてでありますけれども、市立保育所の入所希望につきましては、毎年10月に次年度の認可保育所の入所申し込み時に希望する保育所第1希望から第3希望まで記入していただいているわけでありまして、その申し込み数などを十分把握しているところであります。また、民間の保育施設につきましては毎年度定数と入所者数を報告していただいております把握しているところであります。保育施設の定数見直しなどについては、これらの調査についての数値を基本としております。基本としながらまた今後の乳幼児者の数の推移でありますとか、民間の保育施設の動向などを見きわめながら総合的に勘案して決めていきたいということで考えているところであります。

お尋ねの寒河江市次世代育成支援対策行動計画後期計画子どもすこやかプランのアンケート調査については、このプランを策定するための基礎資料として就学前児童及び小学生を持つ保護者1,800名を無作為に抽出をさせていただいて、平成21年2月に実施をしたものであります。調査内容は就労状況、子育て支援サービス、家庭での子育て、地域の子育て環境、行政サービスへの期待、子育てに関する取り組みなど子育て全般にわたるものでありましたが、入所希望者数などについては先ほど申しあげました毎年行っている調査などで把握しておりますので、アンケート調査には含めなかったものであります。

次に、にしね保育所への入所者の問題について御質問がございましたが、にしね保育所への西根小学校の学区内からの入所者については、現在入所している114名のうち90名であります。その割合は78.9%となっております。なお、市立保育所全体の学区内入所者数割合というのは、77.9%となっているところであります。

次に、平成23年度の市立保育所の入所申し込み状況でありますけれども、転園希望者も含めます

とそれぞれ申しあげますが、なか保育所126名、みいずみ分園42名、みなみ保育所119名、しばはし保育所111名、にしね保育所136名、しらいわ保育所77名、たかまつ保育所102名ということで合計713名の申し込みとなっているところであります。

次に、にしね保育所の増設について御質問がございましたけれども、近年は御案内のとおり少子化の影響で乳幼児数は減少傾向にあるわけでありまして、共稼ぎ家庭や核家族化の増加などに伴いまして、ゼロ歳から2歳までの低年齢児の保育所入所希望がふえているわけでありまして、また、石川議員御指摘のとおりほなみ団地の造成にもよりまして、若い世代の転入者もふえていることや交通の利便性や保育環境の面からも、にしね保育所への入所希望がふえている状況にあります。こうしたことから、平成19年度には低年齢児を受け入れるための施設整備としてにしね保育所の改修工事を行うなど、保育需要に対応してきたところであります。また、今年度におきましては待機児童の解消、さらには低年齢児童の保育の需要に対応するために、市内2カ所の認可外保育施設の施設整備などを行いゼロ歳から2歳まで66名を受け入れる認可保育所として来年の4月開所に向けての準備が進んでいるところであります。

ことし4月1日現在市内保育施設としては市立保育所が7カ所、幼稚園が3施設、認可外保育施設5施設、事業所内保育施設2施設があるわけでありまして、市立保育所の定員は630名、入所者数は666名ということで充足率は105.7%となっております。一方、民間の保育施設の定員は785名、入所者数は623名、充足率は79.4%となっております。これまでも、官民それぞれが役割を担いながら保育需要に対応し児童福祉の向上に果たしてきた役割は大きいものがあると認識しているわけでありまして。お尋ねのにしね保育所の増設については、そういった乳幼児数の推移さらには保育需要の動向、さらにはただいま申しあげましたが、民間認可保育所の増設なども十分に勘案し、総合的に勘案して今後検討していく必要があると認識しているところであります。

高橋勝文議長 石川議員。

石川忠義議員 第1問目に対する答弁ありがとうございました。

今の環境基本条例の制定については、前向きに検討するというような答弁でございますので、余りこれ以上、市長も理解しているということでございますので、早い時期に美化基本方針の見直し並びに環境基本条例の制定と、これは一対でございますから、早い時期に制定をお願いしたいと思っております。

この基本条例は、いろいろ聞いてみますと倫理条例のようなもので罰則がないということで、天童市、東根市あたりに聞いてみますと、ないんですけれども非常に市民、業者、行政、その3者が非常に公害問題についていろんな面で話し合えるということで、非常に縛りはないんですけれども認識を深めるためには非常によいものだと言っておりました。ない地域もあるんですけれども、寒河江市もそういう美しい町並み、美しい居住空間ということの方針で今まで来たわけでございますので、これからますます都市化も進んでまいります。そういうことで、ひとつよろしく御検討のほどをお願いしたいと思います。

二つ目に、事業所団地化についてなんですけれども、これが一番大きい問題なんです。いろいろ話を聞いてみますと、一般廃棄物業者、産業廃棄物業者の方はいろいろ先ほど市長の答弁ありましたように、研修会とか協議会とかいろんな面で知識を構築しておりますので、そうそう大きい問題はないと思いますけれども、警察からもらっている古物商ありますね、廃品回収業、そういう方

は早く言えば野放し状態になっている。そういう方に対して行政としていかなる方策をとっているのか、そういうことだと思うんです。いろいろ現場を見たりしているんですけども、なかなか昔のように、リヤカーとかそういう軽車両で廃品回収やってストックしておくということではなく今は大きい車で持ってきてそこで仕分けして大型機械を使って、そのために騒音、振動、悪臭、いろいろな公害が起きると、そういうことでもあります。そういうことが居住地帯に顕在している。我々の、ほなみ団地の昔から知っている人がおるんですけども、なかなか我々の思うような方向にいくれないという悩みもあります。これはこちらの問題ですけども、全体として考えて、今後寒河江市で認可を受けていない、県でも認可を受けていない古物商、廃品業者に対してどういう対策をとっていったらいいのか、市長の考えがあればお答え願いたいと思います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 今、石川議員から古物商の方あるいは廃品回収業との地域との摩擦的なものがあるんだという御指摘をいただいたわけでありまして、行政ができる範囲というのもある程度限られている。また地域の皆さんの気持ちというのも尊重していかなければなりません。これから個別具体によって、それぞれ対応も異なっていくんだと思います。我々としても地域の皆さんあるいは当事者もそうでありまして、指導を加えられるところは指導を加えていくというところで、何とか御本人も含めて地域の皆さんが安心して暮らしていけるような状況を一緒になって考えていくことが必要なんだろうと思います。これまでいろいろ御努力をされてきたと思いますけれども、一緒になって取り組んでいくということで解決の道を探っていくことが必要なのではないかと思っておりますので、行政としても市としてもできる限り一緒になって取り組んでいきたいと考えているところであります。

高橋勝文議長 石川議員。

石川忠義議員 ひとつこれからまだいろいろ問題解決に御助言をお願いする場合も多々ありますので、行政の方からの御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

事業者に対する研修制度ということなんですけれども、県の方の産廃については法の改正とかいろんな制度が変わるたびにやっているという話ですけども、本市としては一般廃棄物業者に、今の御答弁ですと適時やっているという認識ですけども、今の25業者、市で一般廃棄物の許可をやっている業者ですね、そういう寒河江市はちょっと少ないようであります。天童あたりだと50、東根もそれくらいあるということでございますが、年に1回ぐらい制度が変わらなくても現在の状況とかこういう苦情が来ているとか状況説明というか、そういうものを行政でやっていただくことによって業者の方も認識を新たにして公害が起きないようにしていくということなんだかなと思っております。

前後しましたけれども、事業所の団地化ということですけども、今現在ですと工業団地には入れないという法的問題、また業者からの依頼ということもあるようですけども、このまま今の点在了した事業所をこのまましておくということになれば、先ほど申しあげましたけれども美しい寒河江の町並みに関して非常にマイナス面かなということでもあります。今第4次拡張計画ですか、工業団地やっていますけれども、その中にできれば、個人的な業者ですから大きい面積は、私は要らないのかなと、よそから来たような大きい面積を求めてやり合うなんていうことはいかなものかと思っておりますけれども、今の業者を将来的にそういう団地化のところに集約してもらって、

そこで事業の目的を達成していただきたいとすれば、将来的にはそういう問題がなくなるかと思うんですけども、それについての市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 今の御質問は、中央工業団地の新しく造成しているところに区画を設けてそこに集積をできないのかという御質問だろうかと思えますけれども、御案内のとおり中央工業団地の誘致企業は農工計画の中で業種を指定しているというんですか、決めているわけでありまして、先ほど申しあげましたとおりのことで今の計画の中にはそういう業者は入っていないということでありまして、ですから、なかなか現時点でおっしゃるような業態の企業が工業団地に張りついていくということは現実的にはなかなか難しいのではないかと思います。ただ、それ以外の地域で、果たしてそれが可能かどうかということもやはり考えていく必要があるのかと思えますし、先ほどの繰り返しになりますけれども、そういった場所が確保できるのかどうか、あるいは地域住民の方に受け入れてもらえるのかどうかというような、ほかの市の例などもほかの地域の例でもありますので、そこら辺はいろいろ議論を重ねながらいく必要がある。性急にしてはなかなか難しいのではないかと思います。我々としてもそこら辺はやはり十分将来的な団地化というものを十分念頭に置いて、寒河江市全体の地域の発展というものを考えていく必要があるのではないかと今考えているところであります。

高橋勝文議長 石川議員。

石川忠義議員 この問題については、市長も将来的には団地化の方向で考えるという御答弁と申して理解したいと思えます。

これは余計なことかもしれませんが、職員が今2名なんです。非常に忙しい、みんな忙しいですけども、職員の方はみんな忙しいですけども、そういうことで天童市は4名おるんです、係の方が4名。東根市は6名なんです。ですから、いかに環境に対して行政が頑張っているかと。まあ、人がいればいいというわけではないけれども、それだけいるんな、こればかり公害でないですから、いろんな公害問題ありますから、そういうことに対応するには今の2名の体制では守るのに大変だなということで、市長も検討するということですから、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

二つ目の市立保育所の件なんですけれども、これはことしの3月か、一般質問して、これは学童保育も含めてやったんですけども、私にしね保育所だけに関して御質問したんですけども、100人の定員に対してことしは136人と、希望者ですね。定数は100人ですけども、120何名ですか、あれですから、少しどこかに行ってもらわないと、そういうことだと思います。第1問で申しあげましたけれども、251人が5歳児まで、西根におるわけですけども、先ほども杉沼議員の人口問題についてですけども、ゼロ歳児が2010年には57名、1歳児が26名なんですね。こう、ぐっと下がっている。原因はいろいろあるんでしょうけれども、この57名の中には早生まれの方、この人が3月生まれですと、1歳の方に行くんですから、この人も少し含まれているのかなというような感じでありまして、ほなみ団地の最近3年間の西根学区の町会のあれを見ますと、君田町町会と住吉町会、二つあるんですけども、平成20年はゼロから5歳が9人、君田町です、平成21年が17人、平成22年が18人ということで、平成20年から見れば倍になっている。住吉町の方は平成20年が16人、平成21年が21人、平成22年は30人なんですね。今の新しく建ったうち、西根地区ですと40

何戸ですか。既存の住宅地ありますので、それを含めると40軒あります。そういうことで、宅地を買ってもらった方でまだ建設していないという方若干ありますけれども、今後我々も一生懸命保有地売りということで、この前市報に入れてもらったチラシ、このチラシを入れまして、とにかく子供を育てるに非常にいいところだということで、にしね保育所までは徒歩5分、小学校まで5分ということで、子育て環境には最高の場所ですよということで、必ず買いにお見えになった方には、あちらも聞きますけれども、こちら申しあげます。ですから、必ずにしね保育所に行けるんだと思っているんです、みんな。どうして寒河江市立保育所がいいかということは、延長保育できるからかなと思いますね。それまでは余り幼稚園とは変わらなかったんですけれども、12時間保育体制になってから、非常に御両親のいろんなお仕事の面もありますから、6時までとなりますと、職場にいても気が気でないというんだ、やっぱり。7時まで預かってもらえると非常に楽だと。朝も7時半より7時の方が預けやすいということで、場所的にも112号の近くにあるということで、非常にいいということで、学区外の方も希望者が多いということなんです。私も一生懸命保有地を今後1年間かそれくらいで売れば、今度地権者の換地が売られるようですね。これは値段があつてないようで金が欲しい人は安く売ればいいんだし、そういうことなんです。ですから、今の状態でも飽和状態なんですから、やはり将来的には保育所を増設してもらって心配なくにしね保育所に行かれるという方策をしてもらわないと、来てもらった人に申しわけないと、そう思うんです。大体、市立保育所は50年代に建てておるようです。耐震診断は1階づくりだから、余り必要ないようなあれなんですけれども、やはり改修時期に来ているやつもあるでしょうし、そういうことも含めて市長のお考えをお聞きしたいと思います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 ほなみ団地に来られる方のみならず、地域の子供たちが安心して保育所なり幼稚園に通っていただいて成長していただくということは我々の基本的な使命でありますので、できる限りそういう方向で進めていかなければならないと思いますし、全体としては子供さんは少なくなっているわけでありまして、地域を見ますと偏在ということも、そういう傾向が見受けられるわけでありまして。全体の定数を見直すなどということも一つの方法としてありますし、また、施設は建物でありますから、一朝一夕にふやしていくということもできないわけでありまして、そういう地域的な将来の見通しを踏まえて施設の整備を進めていかなければならないというのも当然であります。そういった意味では、私としては増築というものを否定しているわけではもちろんございませんので、そういった意味で全体の保育需要の将来の動向なりあるいは官民の役割なりというものを踏まえてどういう整備をしていく必要があるか、そして実際子供さんを預ける親御さんにとっても安心して預けられるような環境をつくっていくかということが基本的に大変重要であろうかと思っておりますので、そういう観点から我々としてはにしね保育所のあり方についても十分精査をして将来展望のもとに整備を進めていきたいと考えているところであります。

高橋勝文議長 石川議員。

石川忠義議員 市長の考えも増設しないということはないんだと、それを十分に頭に入れて将来を考えるとということで、理解しますけれども、これは余計なことかもしれないけれども、我々も市のために一生懸命ということで、宅地売りしているんですけれども、平成22年度の税収ですね、税務課に聞いてみたんです、ほなみ団地の税収どのくらい上がっているんだいと。そしたら固定資産税

と都市計画税で約900万円、住民税、県民、市民で1,300万円ということで、収入上がることはいいことだなど。これからますます1,100名の人口をふやすという当初の目標を着々と進めるには、行政とともに今まで以上に頑張ってお金を稼がなくてはならないということでもありますけれども、税金も今から下がることはないと思います。これ以上に我々も税金がよくなるようにということで頑張りますので、何とかにしね保育所の件について夢のある希望が持てるように、寒河江市に来てよかったと、西根、ほなみ団地に来てよかったという考えを入居者の方に持ってもらうようお願いをしまして、市長に実現をしてもらうことをお願いをしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

散 会 午後 2時52分

高橋勝文議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。

